



Educational Foundation of
Osaka Medical and
Pharmaceutical University

 Annual Report

2024

大阪医科薬科大学病院



学校法人

大阪医科薬科大学

学校法人 大阪医科薬科大学

理念と目的・使命・ビジョン

1

理念と目的

国際的視野に立った教育、研究或いは良質な医療の実践をとおして、創造性と人間性豊かで人類の福祉と文化の発展に貢献する人材を育成する。

2

使 命

医学・薬学・看護学の教育研究或いはそれらの実践をとおした次世代を担う良質な医療人の育成並びに魅力ある中等教育の実践をとおしたグローバル人材を育成する。また、病院施設では高度安全な医療を地域社会に提供する。

3

ビジョン

教育・研究・医療を中心とするCenter of Communityとして本邦有数の医療系総合大学・学園への発展を目指す。

目 次

ごあいさつ	2
ガバナンス体制	

法人概要

I. 沿革	4
II. 法人組織	5
III. 役員・評議員	7
IV. 教職員数	8

2024年度 事業報告

I. 活動概況	9
II. 財務の概要	22

2024年度 機関別報告

I. 大阪医科薬科大学	31
II. 大阪医科薬科大学病院	39
III. 高槻中学校・高槻高等学校	42
IV. データ集	45

 主な経営指標の推移
 国家試験結果(合格率)の推移(新卒者)
 競争的研究資金・研究補助金・助成金の採択状況

2025年度 事業計画及び予算

I. 事業計画	47
II. 予算編成の基本方針	52
III. 各部門の予算概要	53

スマートワーク経営、B棟と研究館建築の完遂 Value、Added Valueの追求と「温かい病院」づくり 三師国家試験合格率と大学進学率の向上



学校法人 大阪医科薬科大学 理事長 肩書は記事作成時のものです

植 木 寛

世界情勢は極めて不安定で、長引くロシアのウクライナ侵攻、イスラエルとパレスチナ間の軍事紛争が続くなど殺戮と救助・救援活動の未了を抱えていますが、さらにアメリカのトランプ大統領が発した自国の利益誘導型の関税政策は、各国に経済不安を引き起こしています。

このような長引く経済状況を反映して、本邦では近年、物価が上昇し続けており、併せて働き方改革に伴って人件費は一層高騰し、大学病院でも人件費に加え、医薬品費や医療材料費や委託費の上昇が著しく、難しい経営を強いられています。そのような中、本法人は中(長)期事業計画の目標を「Super smart教育・研究・医療の実践」とし、世界はもちろん、日本に生じているVUCA (混迷)の時代を強かに生きつつ成長しています。

本法人は、令和6年(2024年)度の法人スローガンを「スマートワーク経営、B棟と研究館建築の完遂」「Value、Added Valueの追求と『温かい病院』づくり」「三師国家試験合格率と大学進学率の向上」に据え、推進してきました。このスマートワーク経営は、教職員の能力を最大限に活かし、多様で柔軟な働き方の実現により生産性などを最大化させることを意味するものです。本スローガンの“スマートワーク経営”と“温かい病院づくり”は、一見、両極にありますが、どちらも本法人の運営・発展に重要な要素であり、それらの両立は法人の成長に欠かせないと思われます。

また、大阪医科薬科大学は、医療系総合大学として医薬看護連携プログラムを強化すると共に、学是に定めた『至誠仁術』を身に付けた良質な医療人を育成しつつ、第1研究館の完成と共に研究環境の整備をさらに進め、次世代のがん治療法であるホウ素中性子捕捉療法(BNCT)等の先進臨床研究活動を促進します。

一方、高槻中学校・高槻高等学校は、グローバル教育の推進、高大接続・高大連携の強化を進めていますが、中学入試では平成30年(2018年)度以降、大阪府下の私立中学校で最多の志願者数を維持しており、大学受験では東京大学10名、京都大学40名、大阪大学28名をはじめ多くの名門大学に入学し、さらに医学部へは国公立大学に多数の合格者を出し、一躍注目を浴びています。これからも人物育成型の「最優の進学校」を目指して一層成長してまいります。

本大学病院では、令和7年(2025年)5月に病院新本館B棟が完成し、すでに稼働しているA棟と接合されて同7月にグランドオープンします。先に開院したA棟は三次救急を含む救命救急センター、各種検査センター及び化学療法センターや遺伝カウンセリング室など先進的ながん医療総合センターが配置され、新しくオープンするB棟には4階までの外来分野にはICT、AIやロボティクスを大胆に取り入れ、外来患者誘導システムによりスマートフォンアプリで前日に診察日のお知らせを受け取ったり、当日の診察待ち状況、次回の診察や検査予約の確認ができるようになります。また、患者サポートエリアを設け、入院前面談や手続き、各種相談などを移動することなくワンストップで行えるようになります。2階から4階の外来フロアでは臓器別ユニット制を導入し、同一臓器を診る内科・外科系診療科は受付から受診、アフターケアに至るまで同一フロアで対応します。加えて、地下には放射線治療センターが設置されるなど、Super smart hospitalの名にふさわしい高度・安全な医療が実践されます。私共は、患者さんやそのご家族を含め、本大学病院を利用される皆様への温かく親切なおもてなしの心は不可欠と考えており、“温かみは最良の医療”を心に、ハード面とソフト面が合体した大学病院に成長させていきます。

社会がVUCAの状況にあって少子化等大きな変革期を迎える中、本法人は教育・研究・医療の実践を通じて、これからも社会の公器として持続可能な新しい社会の構築に貢献してまいります。

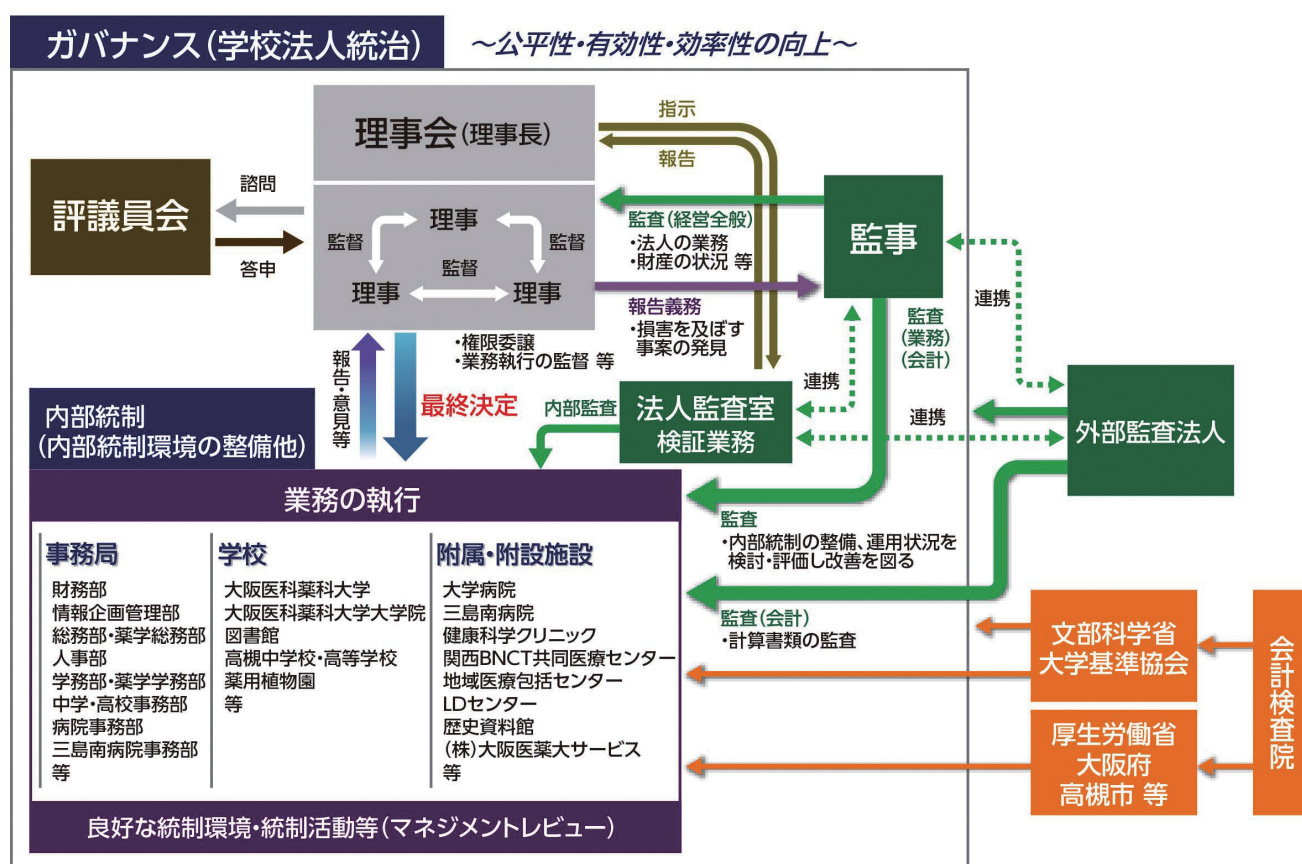
ガバナンス体制

有効な意思決定の仕組み

本法人は、「教育・研究・医療・社会貢献」活動を中心に、「社会の公器」として「自律性・公共性・信頼性／透明性・継続性」を重んじる学校法人経営と組織運営を行っています。

平成28年(2016年)の法人合併後、中央手術棟開院、関西BNCT共同医療センター開設、大学統合、病院新本館A棟開院に併せて救命救急センターを設置するなど数々の事業を順調に進めており、現在は令和7年(2025年)7月の病院新本館グランドオープンに向けたB棟建築や第1研究館建築も順調に進んでいます。

こうした積極的な経営戦略を支えているのが、本法人が自主的に構築し適切に運営している「ガバナンス体制」です(下図参照)。理事会、評議員会、監事、会計監査法人など、学校法人の管理運営組織の構成や権限、検証体制等を明確にするとともに、理事会、評議員会の構成員の過半数を外部理事・評議員とすることで公共の意思が適切に経営に反映されるようにして経営責任者の専断を抑制しつつ、信頼性と透明性の確保と経営力の強化を図っています。また、業務執行においては、理事会の最終決定が適切に伝達され、報告・意見・マネジメントレビュー・監査等を通じて適時適切にその結果を検証できる内部統制システムを構築し有効に機能させています。最近では一般社団法人 日本私立大学連盟「私立大学ガバナンス・コード」に基づく年次検証を継続的に実施し、遵守状況をWebサイト上で公表しています。



説明責任と透明性

多様なステークホルダーとの情報共有を通じて社会的責任を果たすことは、健全な学校法人経営にとって極めて重要なことです。本法人は令和6年(2024年)度、説明責任と透明性を高めるために、最新のトピックスや財務状況、教育・研究・医療・社会貢献活動に関する豊富な情報を、法人Webサイトにて積極的かつタイムリーに発信しています。

通算19回に及び理事長主催の「全体集会」では、最も身近なステークホルダーである学生と教職員が参加し、理事長や理事者から私立学校法改正による本法人の新しい方向性、最新の経営課題や財務状況などの説明を受け、情報共有を図りました。

また、年頭の挨拶の中で理事長や理事者から令和7年度(2025年度)から施行される私立学校法改正の内容や本法人の今後の方向性や最新の経営課題、将来構想、財務状況、その年の経営スローガンや日常業務における心構えなどが示され、令和7年(2025年)は前年に続いてAdded Valueの重要性和、温かい大学病院を創ることの大切さについて認識を新たにしました。

このように、学生と教職員をはじめとするステークホルダーとの情報共有は、本法人のガバナンス体制を健全に保ち、法人経営を適切に導くものであると考えています。

I. 沿革

学校法人大阪医科薬科大学

学校法人大阪医科薬科大学

2021年

大阪医科大学と大阪薬科大学が大学統合 **大阪医科薬科大学**

2017年

男女共学化開始

2018年

関西BNCT共同医療センター開設

2016年

学校法人大阪医科大学と学校法人大阪薬科大学が法人合併

学校法人大阪医科薬科大学

この法人は、教育基本法及び学校教育法並びに私立学校法に従い、学校等を設置し、国際的視野に立った教育、研究或いは良質な医療の実践をととして、創造性と人間性豊かで人類の福祉と文化の発展に貢献する人材を育成することを目的とする。

- 特色ある学際的教育・研究とチーム医療教育を推進
- 次世代を担うグローバル人材を育成

教育・研究・医療を中心とする
Center of Communityとして
本邦有数の医療系総合大学・学園への
発展を目指す。

2015年

スタンフォード大学オンライン講座開始

2014年

文部科学省スーパーサイエンスハイスクール指定

2014年

学校法人大阪医科大学と学校法人高槻高等学校が法人合併

1965年

第1回文化祭開催

1951年

学校法人高槻高等学校 認可

1948年

学制改革により
高槻中学校・高槻高等学校となる

1947年

高槻高等学校 開校

1941年

(旧制) 高槻中学校 開校

1940年

(旧制) 高槻中学校 設置認可

2012年

大阪医科大学附属看護専門学校 閉校

2009年

看護学部 設置認可

1994年

特定機能病院認可

1982年

大阪医科大学附属看護専門学校
3年課程(全日制) 設置認可

1952年

大阪医科大学 設置認可(新制大学)
現在に至る

大阪高等医学専門学校 閉校

1951年

学校法人大阪医科大学 認可
(組織変更による)

1948年

医学部 開学認可

1946年

大阪医科大学 設置認可
(旧制大学)

1929年

大阪高等医学専門学校附属看護婦学校
設立認可

1927年

大阪高等医学専門学校 設置認可
(修業年限5年)

2006年

薬学科 (6年制課程)、薬科学科 (4年制課程)
を設置

1996年

現在地 (大阪府高槻市奈佐原4丁目20番1号)
へ移転

1968年

薬学科、製薬学科の2学科制となる

1950年

大阪薬科大学 設置認可

1949年

帝国薬学専門学校と改称
男女共学化

1932年

大阪府南河内郡北八下村(現松原市)に移転

1925年

道修女子薬学専門学校 設立
帝国女子薬学専門学校と改称

1904年

大阪道修薬学校 設立



高槻中学校・高槻高等学校
Takatsuki Junior & Senior High School



Osaka Medical College
大阪医科大学



大阪薬科大学

Ⅱ．法人組織（2025年3月31日現在）

大阪医科薬科大学

●本部キャンパス

（大阪府高槻市大学町2番7号）

医学部 医学科

大学院 医学研究科 医科学専攻 修士課程

大学院 医学研究科 医学専攻 博士課程

●阿武山キャンパス

（大阪府高槻市奈佐原4丁目20番1号）

薬学部 薬学科

大学院 薬学研究科 薬学専攻 博士課程（4年制）

大学院 薬学研究科 薬科学専攻 博士課程（前期・後期）

●本部北キャンパス

（大阪府高槻市八丁西町7番6号）

看護学部 看護学科

大学院 看護学研究科 看護学専攻 博士課程（前期・後期）

●本部北西キャンパス

（大阪府高槻市八丁西町5番37号）

●本部西キャンパス

（大阪府高槻市北園町8番18号）

中央手術棟

●城北キャンパス

（大阪府高槻市城北町2丁目9番6号）

弓道場

●さわらぎキャンパス

（大阪府高槻市沢良木町2番41号）

体育館、運動場、クラブハウス（志命館）、空手道場

中学校・高等学校

高槻中学校・高槻高等学校（大阪府高槻市沢良木町2番5号）

大学病院

大阪医科薬科大学病院（大阪府高槻市大学町2番7号）

附設施設

附設施設

大阪医科薬科大学 健康科学クリニック（大阪府高槻市芥川町1丁目1番1号 JR高槻駅NKビル）

大阪医科薬科大学 三島南病院（大阪府高槻市玉川新町8番1号）

大阪医科薬科大学 関西BNCT共同医療センター（大阪府高槻市大学町2番7号）

大阪医科薬科大学 訪問看護ステーション（大阪府高槻市大学町2番7号）

大阪医科薬科大学 ケアプランセンター（大阪府高槻市大学町2番7号）

大阪医科薬科大学 三島南ケアプランセンター（大阪府高槻市唐崎西1丁目25番1号）

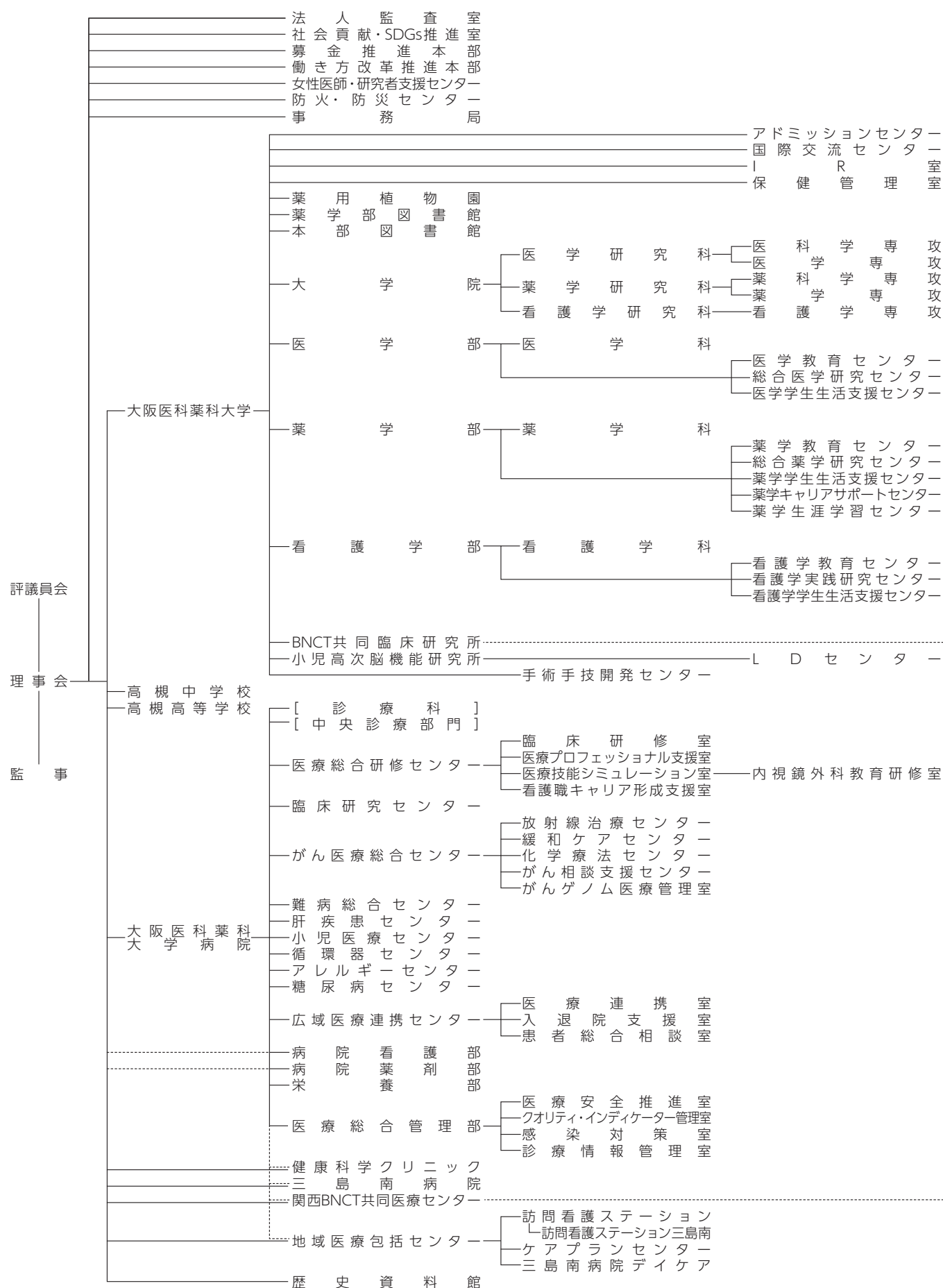
大阪医科薬科大学 三島南病院デイケア（大阪府高槻市玉川新町8番1号）

その他

大阪医科薬科大学 小児高次脳機能研究所（大阪府高槻市北園町11番14号 高槻北園町ビル2階）

大阪医科薬科大学 歴史資料館（大阪府高槻市大学町2番7号）

学校法人大阪医科薬科大学組織図(2025年3月31日現在)



Ⅲ. 役員・評議員 (2025年3月31日現在)

■役員

役 職	氏 名
理 事 長	植木 實
理事長補佐・ 副理事長	濱岡 純治
副理事長	佐野 浩一
常務理事	辻坊 裕
	岩井 一
理 事	工藤 剛
	内山 和久
	老田 哲也
	谷村 慎哉
	松本 秀仁
	大野 行弘
	岡村 一美
	勝間田 敬弘
	假野 隆司
	木田 稔
	田中 和子
	南 敏明
監 事	新井 一雄
	櫻井 謙次
	宮下 準二

■評議員

役 職	氏 名
評 議 員	植木 實
	濱岡 純治
	佐野 浩一
	工藤 剛
	内山 和久
	勝間田 敬弘
	鈴木 久美
	戸塚 裕一
	中野 隆史
	中村 任
	中山 サツキ
	永井 純也
	藤森 功
	南 敏明
	安藤 嗣彦
	稻田 増光
	上野 豊
	大森 英夫
	大藪 博
	白神 真百合
	谷口 充幸
	西山 裕子
	松本 秀仁
	御前 治
	脇篠 康哲
	池田 祥行
	岩井 一
	老田 哲也
	大野 行弘
	加藤 育雄
	假野 隆司
	川北 英隆
	木野 昌也
	谷村 慎哉
	山口 明人

(順不同)

Ⅳ. 教職員数 (2025年3月31日現在)

	大阪医科薬科大学・大阪医科薬科大学大学院			大学病院	三島南病院	健康科学 クリニック	地域医療包括 センター	関西BNCT 共同医療 センター	高槻中学校・ 高槻高等学校	計
	医学部・ 医学研究科	薬学部・ 薬学研究科	看護学部・ 看護学研究科							
教 授	37	26	14	—	—	—	—	—	—	77
専門教授	13	3	—	—	—	—	—	—	—	16
准教授	25	19	8	—	—	—	—	—	—	52
診療准教授	9	—	—	—	—	—	—	—	—	9
講 師	62	15	7	—	—	—	—	—	—	84
講師(准)	22	—	—	—	—	—	—	—	—	22
助 教	139	11	9	—	—	—	—	—	—	159
特命助教	30	—	—	—	—	—	—	—	—	30
助教(准)	97	—	—	—	—	—	—	—	—	97
助 手	—	4	3	—	—	—	—	—	—	7
特別職務担当教員	28	—	2	—	12	2	—	7	—	51
特別任命教員	7	7	—	—	—	—	—	—	—	14
校 長	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1
副校長	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
教 頭	—	—	—	—	—	—	—	—	2	2
主幹教諭	—	—	—	—	—	—	—	—	2	2
指導教諭	—	—	—	—	—	—	—	—	3	3
教 諭	—	—	—	—	—	—	—	—	62	62
常勤講師	—	—	—	—	—	—	—	—	8	8
再任教員	—	—	—	—	—	—	—	—	4	4
臨時教育補助教員	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
出向医	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
医師職員	1	—	—	286	4	2	—	—	—	293
特任研究員	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1
④ 教員・ 医師等合計	470	86	43	286	16	4	0	7	82	994
事務職員	146	41	12	202	47	6	8	3	8	473
技術職員	23	1	—	332	67	11	13	3	—	450
技能職員	13	—	—	21	3	—	—	—	—	37
看護職員	5	1	—	1,093	145	10	10	2	—	1,266
労務職員	2	—	—	2	—	—	—	—	—	4
⑤ 職員合計	189	43	12	1,650	262	27	31	8	8	2,230
④ + ⑤ 教員・職員合計	659	129	55	1,936	278	31	31	15	90	3,224

I. 活動概況

令和6年(2024年)度は、世界各国で政権の交代が相次いで起こり、世界情勢の不透明感が増しています。世界経済はインフレの落ち着きによる実質所得の持ち直しを背景に底堅い成長を維持しましたが、今後は米国のトランプ政権による高関税政策が世界貿易へ悪影響を及ぼすことが懸念されています。日本国内では日経平均株価がバブル期の最高値を更新した他、日銀が17年ぶりに利上げに踏み切るなど、デフレからの脱却が進みましたが、この先は世界の不安定な政治・経済動向に左右され、予断を許さない状況にあります。

わが国の高等教育を取り巻く環境においては、令和6年(2024年)の国内出生数が72万人と当初の予測を大幅に下回り、文部科学省が設定した私立大学等集中改革期間中に18歳人口の減少を見据えた、抜本的な大学改革が求められています。また、令和7年(2025年)4月の改正私立学校法施行を控え、関連する省令や規則が整備される中、各学校法人は新たなガバナンス体制の構築を進めてきました。

このような環境の下、本法人は、病院新本館B棟の建築、令和7年(2025年)7月の病院新本館グランドオープンを最優先事項に位置付け、事業計画を推進してきました。また、私立学校法や大学設置基準の改正への取り組みを継続的に実施してきました。その他、本部キャンパスの耐震化率100%に向けた取り組みとして第1研究館の建築や、長期的な視野に立ったキャンパス用地の整備を進めています。

大阪医科薬科大学は、統合4年目を迎え、学部間連携を一層推進し、入学式や卒業式、クラブ活動などの課外活動・イベントもコロナ禍前の規模に戻しつつ、さらなる学生生活の充実を図ってきました。教学面では、新しいモデル・コア・カリキュラムに対応したカリキュラム(医学部・薬学部)がスタートしました。また、入学時の学部選択のミスマッチを解消する目的で転学部制度を構築しました。医・薬・看護の各国家試験は合格率を高位安定させつつ、入試制度改革も進めています。研究面では、3学部の融合研究プロジェクトを立ち上げた他、研究データマネジメントにかかる取り組みや研究設備・機器の学内外との共同利用を促進し、新たな展開の基盤を構築しました。

大阪医科薬科大学病院では、新本館B棟の建築プロジェクトと並行して、地域のニーズに応じた診療の確保と医学教育・研究の維持発展を目的とした「大学病院改革プラン」を策定しました。また、患者サポートエリアの稼働など、ワンストップサービスの診療体制を整備し、患者さんや医療従事者に優しい「温かい病院」づくりを推進しています。

高槻中学校・高槻高等学校は、大阪府下トップの志願者を集めており、人物育成型の「最優の進学校」を目指してグローバル教育や先端的なサイエンス教育などに注力し、中高一貫の教育活動を展開しています。

本法人は、中(長)期事業計画及び令和6年(2024年)度事業計画に基づき、以下の取り組みを実施しました。

1. 組織体制、施設整備、財政基盤の強化等に関する取り組み

(1) 組織

・法制度改正等への対応

①改正私立学校法施行への対応

令和6年(2024年)度は寄附行為変更検討委員会を8回開催し、寄附行為変更案及び関連規則などの制定・改廃の検討を重ねました。令和6年(2024年)9月に寄附行為変更認可申請を文部科学省に提出し、令和7年(2025年)1月10日付で寄附行為変更認可を得て、令和7年(2025年)2月14日に内部統制システム整備の基本方針を制定するなど、令和7年(2025年)3月末までに全ての関連規則の制定・改廃を完了しました。

②大学設置基準改正への対応

各学部における適用要件を定め、基幹教員の配置に対応しました。医学部の令和7年(2025年)度入学者の地域枠の臨時定員設定に伴う学則変更に合わせて、医学部・薬学部・看護学部とも基幹教員制度を導入しました。

・効率的・効果的な事務組織の構築：事業所間異動の活発化

職員の特性やキャリアを踏まえた事業所間異動を活発に実施しました。

・各機構による学部連環体制の推進：機構運営体制の定着化

毎月1回「教育機構会議」を開催し、3学部共通の教育プログラムや補助金、教育年報など学部間の連携強化に取り組んでいます。特に令和6年(2024年)度は、転学部制度の導入に向けて協議を重ねました。

・各種センター整備

①保健管理のあり方

保健管理については、医学部の保健管理室が病院や他学部の業務を受託する方向で継続検討します。

②図書館の情報センターへの移行

図書館の情報センター化について計画を進めました。

(2)人 事

・医師の働き方改革の実践：医師の労働時間短縮計画の遂行

令和6年(2024年)4月、医師の働き方改革が始まり医師の労働時間に上限が設けられました。新勤怠管理システム導入により正確な労働時間の把握が可能となり、診療科長の協力のもと時間外労働時間が年960時間以内に収まるように時短計画に沿って努力した結果、年1,860時間超医師はゼロ、年960時間超医師も当初予想より少なくなりました。

・採用競争力の強化：募集活動の強化

賃上げに合わせて新卒採用方法等を見直し、採用計画に基づき優秀な人材を確保しました。

・人事制度の見直し：退職金制度見直しの検討

企業型確定拠出年金(DC)を導入しました。また、ポイント制退職金制度導入の検討を行いました。

・教員組織体制の強化

リカレント教育等の推進に関し、科目等履修生に対する履修証明プログラムの策定と単位授与に係る体制を整えました。

(3)施設整備

・耐震化率100%計画の達成に向けて

①第1研究館建築

第1研究館(病態モデル先端研究施設、法医解剖・研究施設)建築は、令和7年(2025年)7月竣工に向けて順調に進んでおり、7月10日竣工、8月下旬開設予定です。

②病院6号館

令和9年(2027年)5月竣工に向け、講堂・管理合同棟の基本設計について検討中です。

・その他整備

第1研究館建築に伴い、東門ゲート内に設置していた安全カメラ映像管理端末を木造管理棟に移設しました。また、駐車場として使用していた旧ゴルフ練習場を撤去及び廃止しました。

・キャンパス整備構想

東キャンパス用地整備について、土地取得に向けて相続人との面談を進めました。また、総合研究棟1階東側に、三島南病院から大阪医科薬科大学ケアプランセンターを移設しました。

・病院新本館B棟開院に向けた建築の推進及び院内体制の整備

令和7年(2025年)5月30日竣工式、7月12日、13日に内覧会、7月22日開院に向けて、建築事務チームが中心となり、準備を進めています。

・キャンパス全体の省エネルギー活動強化

新型コロナウイルス感染症で休止していた省エネラウンドを主な建物ごとに実施しました。

(4)財務・募金推進

・外部資金獲得の強化

様々な取り組みが功を奏し、私立大学等経常費補助金は前年度を上回る金額を獲得しました。

・財政基盤の強化・支出の効率化

賃上げ、物価高騰により支出は増加しましたが、生産性を向上させるべく様々な業務のRPA(Robotic Process Automation)化に取り組みました。

・募金事業の強化

ふるさと納税やクラウドファンディングの導入に向けて、様々な準備を行いました。

(5) ICT・DX(Digital Transformation)

・情報セキュリティ対策強化

①研修・訓練の充実

サイバー攻撃を想定し、標的型メール訓練の実施や、担当者による机上訓練を実施しました。

②ADサーバの統合

将来的に本学の部署別に管理しているAD(Active Directory)の統合を目指し、ベースとなるサーバを構築しました。

・ICT環境整備と利活用推進

スマートフォンの利活用ができる環境を整備しました。

・電子カルテ更改準備

電子カルテ更改に向け「電子カルテ更改会議」にて電子カルテシステム委託業者の選定作業を行いました。

・教学システム(LMS)更改準備

①各種証明書の電子化

証明書発行サービスの導入準備を進め、令和7年(2025年)4月スタートの目途が立ちました。

②教学システム(LMS)利用の拡大

ユニバーサルパスポートRX更新に向けて、各学部とも準備を進め、令和7年(2025年)1月に無事移行できました。LMSの機能が従来より充実したため、各学部で利用を活性化していく予定です。

・教学サポートシステムの充実

①能力の見える化対応

ユニバーサルパスポートRXでは各学生の総合的な学修成果をグラフで可視化できる学修ポートフォリオ機能が追加されているため、各学部で活用を進めることとしています。

②学びの多様化対応

生成AIの著しい進展を受け、教育活動における生成AIの取り扱いに関する方針を見直し、利用を原則禁止との方針から教員から許可された範囲内で利用を認める方針に改めました。

(6) リスクマネジメントとコンプライアンス

・リスクマネジメント委員会の活性化

リスクマネジメント委員会を年1回開催し、本学における「リスクアセスメント一覧表」を作成、分類ごとのリスク内容等の確認を行いました。関連規則、マニュアル類、対応策等の内容を最新の社会情勢やリスク事情を反映したうえで、将来のリスクを見据えた適切な対応ができるよう新たに「リスク対応一覧表」を制定しました。

・危機対応：BCPの見直し

法人、法人各部署、病院、大学／中学校・高等学校における危機対応及びBCPの内容確認を行い、法人全体で最新の情報を共有しています。

・コンプライアンスの一層の推進

「コンプライアンス規則」に基づくコンプライアンス委員会を年2回開催し、令和6年(2024年)度コンプライアンス推進実施活動を遂行しました。

(7) 社会貢献・SDGs (Sustainable Development Goals)

・法人内外における社会貢献・SDGs活動の活性化、自治体、民間企業、NPO等との連携強化

令和2年(2020年)度から継続参加している国連大学SDG大学連携プラットフォーム(SDG-UP)で活動し、国内外の大学と連携を深めるとともに、有用な活動については本学に横展開を図りました。また、令和6年(2024年)5月に発表された大学の社会貢献活動を評価する「THEインパクトランキング(SDGs目標3：健康と福祉)」で世界29位(全1,498校中)、日本2位(全91校中)にランクインし、本学の社会貢献活動の成果を世界に知らせることができました。その他、企業や他大学、自治体との共創活動の促進、NPO法人に対する支援活動の実施、SDGsセミナーの開催、SDGsスローガン募集企画やSDGs意識調査の実施などの取り組みを行い、令和7年(2025年)度

に本格実施を目指す学生参加によるSDGs活動の活性化に向けた準備を進めることができました。

(8) 広報

・Web広報・プロモーションの推進

①病院新本館グランドオープンに向けた広報の検討

Web広告や交通広告などの多角的な広報展開を検討しました。また病院新本館グランドオープンに向けた意識醸成のため、学内装飾を行いました。

②ブランディング見直し

学内及び学外の本学に対するブランディングを確認し、今後のブランディング戦略に反映させるためにブランド調査を予定し、調査会社と検討を進めました。

③自治体との連携

健康医療先進都市「たかつき」や健康たかつき21ネットワークなどの取り組みに対し、高槻市と連携し、ホームページの作成や見学会実施などに協力しました。

2. 教育・研究に関する取り組み

大阪医科薬科大学

(1) 内部質保証 (IR含む)

・教員・学生ポートフォリオの活用

3学部とも授業を担当する専任教員等に対し、ティーチング・ポートフォリオの作成を導入しています。教員からの意見や提言を教育改善に役立てています。

・内部質保証の推進

教育研究の内部質保証体制とその稼働状況を検証するために学部間協議会の下に設置した教育研究内部質保証評価会議の第3回会議を、令和7年(2025年)2月に開催し、令和5年(2023年)度分の検証を行いました。今年度から検証対象に大学院を加え、内部質保証評価体制の一層の充実を図りました。同会議における検証結果は、学部間協議会に報告の後、本学ホームページにて公表予定です。

・IR機能の拡充

令和6年(2024年)9月に第4回教学IRセミナーを開催し、全国の国公立大学、専門学校、高校などから多数のご参加を頂きました。また、季刊のIRだよりをIR室ホームページに掲載、グループウェアでも配信し、IR室の活動を内外に発信しています。

大学院教育が重視され始めている現状に鑑み、大学院教育も教学IRの対象とするため、大学院年報の発刊を支援しました。

(2) 教学

▶学部

・教育の充実(大学設置基準改正への対応含む)

①三つのポリシーに基づいた教学マネジメントの確立と検証

IRの主導で教育機構と連携し毎年作成している「教育年報」では、三つのポリシーに基づき前年度の教育活動に関する振り返りとそれに基づいた課題の検討を行っています。

②国家試験：合格率の高位安定

【令和6年(2024年)度結果】

3学部の国家試験の結果は以下の通りでした。

- ・第119回医師国家試験：新卒97.9%、前年比+0.6%
- ・第110回薬剤師国家試験：新卒86.8%、前年比-2.7%
- ・第114回看護師国家試験：新卒98.9%、第111回保健師国家試験：新卒100%、第108回助産師国家試験：新卒100%

③モデル・コア・カリキュラム改訂への対応

医学部、薬学部では、令和4年(2022年)度改訂版のモデル・コア・カリキュラムに準拠したカリキュラム

を令和6年(2024年)度より導入しています。看護学部では看護学教育モデル・コア・カリキュラム令和6年(2024年)度改訂版に対応すべく検討を開始しました。令和4年(2022年)度開始である新カリキュラムの評価をしつつ、令和8年(2026年)度新入生からモデル・コア・カリキュラム改訂版を導入する見込みです。

④多職種連携教育の推進

「教育機構」の下に位置付けられている「多職種連携カリキュラム委員会」主導で令和6年(2024年)度も「医療人マインド」「医療と専門職」「多職種連携論－医療倫理」「多職種連携論－医療安全」の3学部合同科目を実施いたしました。

⑤医学部共用試験：CBT、Pre-CC OSCEの公的化対応

令和5年(2023年)度より公的化された共用試験について、安全、安心な環境で実施することができました。課題漏洩等に対応するための2会場実施を行い、厳格化に対応した試験実施体制で臨み、共用試験実施評価機構より高評価を受けました。

⑥臨床実習：臨床及び臨地実習の推進

医学教育モデル・コア・カリキュラム改訂を受け、指定された診療科において連続3週間以上の実習が行えるよう、コア クリニカル・クラークシップのコース改訂を行いました。

⑦データサイエンス：カリキュラムの編成の高度化と自己点検・評価

令和4年(2022年)8月24日付で文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)」に認定された教育プログラムを各学部で継続的に実施しています。

⑧情報関連科目の強化及びガイダンスの充実

生成AIの急速な普及を受け、「教育活動における生成AIの取り扱いについて」を一部見直し、教員の許可する範囲内での利用を認めることとしました。

⑨入学前教育導入

令和4年(2022年)度より医学部公募型推薦制度で早期に入学が決定した受験生に対する入学前教育を目的として、高大接続センターが稼働しています。

⑩FD活動の充実

教育機構において、3学部合同FDとして「医歯薬看護連携による『Beyond the Pill』実現へ」をテーマに大阪大学歯学部附属病院の野崎一徳先生を講師としてお迎えし、講演会を実施しました。

看護学部では、3学部の教職員を対象として令和7年(2025年)3月3日に学生生活支援センターFD講演会「希死念慮を抱く学生の支援において教職員がすべきこと、注意すべきこと」を開催しました。56名が参加し、アンケート結果では、全員が今後の教育や学生生活支援に役立つ機会になったとの声が聞かれました。

⑪学部生交流活発化

3学部合同科目として多職種連携教育(IPE)に係る各種科目のほか、「インタラクティブ・イングリッシュ・II」を開講しています。

新入生合同研修の開催：令和6年(2024)年4月26日にグランキューブ大阪にて対面で開催し、3学部の新入生約500人が参加しました。前年度よりグループディスカッションの時間を増やし、心肺蘇生の演習時間を設けるなど、学生が能動的かつ主体的に参加ができる形式で行われました。

新入生歓迎会の開催：医学部・看護学部は6月15日に新入生歓迎祭として炎祭を学友会が主体となって開催しました。薬学部は5月10日に五月祭を開催しました。炎祭では薬学部学生の参加を促し、五月祭では医学部・看護学部の学生に参加を促し、学部生交流の推進を図りました。

・学生生活支援の充実

①厚生補導の促進

課外活動やクラブ活動を通じて、学生がリーダーシップを発揮し、チームで効果的に協働できる力を育むため、企画運営の支援を行いました。

学生が安全・安心な生活を送れるように、不正薬物乱用防止、人権擁護などの各種啓発活動としての研修会の開催やメンタルヘルスに関するオンデマンド配信、パンフレットなどの配布を行いました。

チューター制度やアドバイザー制度を通じて、学習や学生生活、キャリアに関する悩みや課題への支援を行いました。必要に応じてチューターやアドバイザーが保健管理室と連携し健康管理についての指導を行いました。

ました。

看護学部では、ボランティア活動の参加を促進し、共感力や社会貢献意識を高めるために、ボランティア情報を集約した掲示板を作成した結果、学生の積極的な活動につながりました。

②新入生導入教育

3学部で新入生合同研修を4月にグランキューブ大阪にて実施しました。「良き医療人をめざして踏み出す第一歩のために」というテーマでグループディスカッションを実施し、多職種連携、医療人マインドの醸成、プロフェッショナリズムの基礎を涵養できるように導入教育を行いました。

③人間形成に向けた諸策の推進

学生の自律性や社会性を養うために、新入生歓迎会や学園祭を学生自治組織である学友会が主体となって企画・運営し、周辺住民を含め多数の参加者が得られました。

薬学部と看護学部では、学生と教員の懇談会を開催しました。学生と教員とのディスカッションを通して、学生の意見や要望について検討し、制約と変更の過程を経験しました。学生と一緒に考えることで、学生たちの自治の精神が育まれる機会となりました。

④経済的支援の充実

3学部それぞれで奨学金希望学生に対して募集説明会を開催し、センター教員による経済状況、奨学金の必要性の度合い、受給後返済の重要性の理解度等の面接を行い、学生を選考しました。また、看護学部では、経済的事由に重点を置いた新たな奨学金の設定や看護学部給付奨学金についても経済的事由を第一とする選考条件に変更しました。

⑤修学機会の確保

障がいのある学生に対して合理的配慮を実施することで、教育環境の障壁を取り除き、学生の修学機会を確保しました。この取り組みにより、障がいにより学習の機会が制約されていた学生が、自らの能力を最大限に発揮し学業に取り組める環境が整備されました。

・国際化の推進

①国際化に向けたカリキュラム整備

医学部で受け入れている臨床実習では、週単位のみならず、一日単位でフレキシブルに希望診療科へ配属することも可能としました。また6年時の海外臨床実習を単位認定しています。

②協定校との交流プログラム促進

本学初の欧州提携大学として、ベルギーのトマスモア応用科学大学と国際交流協定を締結しました。3学部とも、従来の提携校への学生派遣・受け入れを継続しています。

③3学部共通科目の充実

台北医学大学との、医学部・薬学部それぞれの学部間交流協定を発展・解消し、大学間の国際交流協定を締結しました。また、看護学部のサマープログラム開催に合わせ、医学部、薬学部で受け入れ中の学生と合同で交流会を実施しました。

④人材交流促進

ベルギーのトマスモア応用科学大学で開催された「インターナショナルデイ」に看護学部教員2名を派遣しました。

・看護学部周年記念式典

看護学部15周年・看護学研究科10周年記念式典企画WGにおいて、開催日時、開催場所及びスケジュール、参加者、来賓、オンライン配信、記念品等について検討し、実施準備に取り組みました。

▶キャリア支援

・人材育成・活性化

看護職を対象とした9つの研修プログラムを開催し、計126名の受講がありました。うち2つのプログラムは本学の履修証明プログラムであり、10名が修了しています。

・薬学生涯学習センターの機能強化

薬剤師の生涯研修として集合研修の「公開教育講座」や「漢方薬セミナー」のほか、実践・実技研修として「フィ

「ジカルアセスメントセミナー」、「褥瘡治療実技セミナー」など、実践に即した多彩な研修を実施しました。このほか、企業と共催の「オーラルケアと健康」セミナーを開催したほか、地域包括支援センターとタイアップして「認知症サポーター養成講座」も開催しました。

薬剤師認定制度認証機構(CPC)から「認定薬剤師認証研修機関(G27)」として認証を得て受講者へ単位の交付を行っており、認定薬剤師第1号の認定を行いました。

文部科学省より「職業実践力育成プログラム(BP)」に認定され、令和7年(2025年)4月より受講生の募集を開始しています。

・看護キャリアサポートセンターの運営強化

①国際化に向けたカリキュラム整備

広報を兼ね、6月には活動報告会を開催し学内外43名の参加がありました。また、LINE公式アカウント開設やニュースレター発行(年4回)により、本センターの活動や研修内容の周知を図りました。

②教育研修の質担保

受講生による研修評価を実施し、自己点検評価につなげています。また、7月にはFD&SD企画「ナーシングアンシミュレーター研修会」を開催し、シミュレーションモデルの活用方法についての学びを深める機会を持ちました。

③関係諸機関との連携構築

大阪府看護協会、大阪府訪問看護ステーション協会との連携構築に努めています。

▶大学院

・体制の強化

①大学院設置基準改正への対応

令和4年(2022年)3月の大学院設置基準改正では、大学院における履修証明プログラムへの単位授与が明文化されました。すでに看護キャリアサポートセンターでは履修証明プログラムを開始しており、薬学でも大学院講義を組み合わせた履修証明プログラムが令和6年(2024年)度に文部科学省の職業実践力育成プログラムに認定され、令和7年(2025年)度から開始することとなりました。

②学位論文関連データの管理

博士論文の機関リポジトリへの登録・公開については、医学・看護学研究科においても令和5年(2023年)度から体制が整い、令和4年(2022年)度の学位授与者以降、3研究科全てにおいて行われるようになりました。また、本学における研究データ管理推進のため、博士学位論文に関わる研究データを図書館の研究データ管理担当者に提出しました。

・大学院教育(医学研究科)

①社会人大学院生の研究の改善

社会人入学者が多い大学院生に修学機会を柔軟に提供するため、令和7年(2025年)度より、修士課程・博士課程1年生の共通科目である統合講義について、一部を除いて対面+オンラインによるハイブリッド形式で実施することとしました。

②社会貢献

国の補助金事業である「次世代のがんプロフェッショナル養成プラン」が2年目に入り、がんに関わる各種の財団・機関とも連携してセミナーやフォーラムを開催しました。社会で議論になっている課題についてスピーディに対応し、ディスカッションの場を設けるなど、医療関係者だけでなく、患者やその家族に対しても情報発信を行い、高度化・多様化するがん医療を担う人材の育成や社会還元を推進しました。

③リカレント教育

修士課程の「医療科学コース」と「SDGs/SDHコース」が厚生労働省から一般教育訓練講座の指定を受け、修士課程に令和6年(2024年)度に入学した社会人大学院生に教育訓練給付金が支給されました。

④学生生活・研究支援の充実

近年の医療分野におけるデータサイエンスの重要性及び医療統計学の修得を希望する大学院生の増加を受けて、博士課程の専攻授業科目に「医療統計学」を新たに加えました。

・大学院教育(薬学研究科)

①志願者確保の強化と入学定員の是正

- ・志願者確保の強化に努めた結果、令和6年(2024年)度入試において、薬学専攻博士課程3名、薬科学専攻博士後期課程1名、薬科学専攻博士前期課程1名の入学者を確保しました。
- ・令和7年(2025年)度入試より、薬科学専攻博士前期課程の入学定員を5名から2名に削減し、薬学専攻博士課程の入学定員を3名から4名に改めることとし、大学院学則を改正しました。

②リカレント教育

薬学生涯学習センターと連携して、文部科学省の職業実践力育成プログラム(BP)に申請し採択され、令和7年(2025年)度より受講生を募集することとしています。

③グローバル教育の展開

令和5年(2023年)度に入学者した薬科学専攻博士前期課程外国人留学生に対して、英語による授業やプレゼンテーションを展開しました。

④社会人学生の学びの環境整備

社会人学生に対し、夜間、土曜日に授業を開講しました。また、長期履修制度についても周知しました。

⑤学生生活支援の充実

R.A (Research Assistant) 制度、T.A (Teaching Assistant) 制度の規程を見直し、大学院生の処遇の改善を図りました。

・大学院教育(看護学研究科)

①カリキュラムの点検

継続的にカリキュラム評価を行うとともに、FD実施等により志願者のニーズに合わせた新たなカリキュラムの検討を行いました。

②志願者確保と広報活動の強化

年2回入試説明会・個別相談会の開催や在学生への広報強化、大阪府看護協会や学術集会等での個別相談ブース設置・広告等による広報活動を行いました。

③学生生活支援の充実

主指導教員と副指導教員の3名体制により、教員との安定した関係性を築き、異なる専門性に触れる機会を設けています。

(3) DX(教学)

・教学システム(LMS)更改準備<再掲>

(4) 組織(教学)

・各種センター整備<再掲>

(5) 入試制度

・入学試験制度改革：入試制度の多様化

令和7年(2025年)度入学者選抜では、以下のとおり多様な人材を早期に獲得するための学校推薦型選抜(いわゆる「年内入試」)の充実等を図りました。

また、看護学部では令和8年(2026年)度入学者選抜における一般選抜での面接試験導入について検討を進め、導入を決定、公表しました。

【医学部】

- ・指定校制推薦入試(専願制)の募集人員増(2名から4名)

【薬学部】

- ・指定校制推薦入試(専願制)の募集人員増(40名から45名)
- ・一般入試Bの科目設定を3科目から2科目に変更

【看護学部】

- ・公募制推薦入試(併願制)の募集人員増(5名から10名)
- ・指定校制推薦入試(専願制)の指定校数増

(6)研究

・研究推進

①研究環境整備の推進

研究者の研究時間を確保する制度「バイアウト制度」を導入し、研究に専念できる制度を設けました。また、医学部の化学物質等管理取り扱い手引きを薬学部に適用するように内容を充実させました。さらに、特許を取得した社会実装が近いシーズに焦点を当て、シーズの内容を掘り下げて示した「研究シーズ&ニーズ集」を刊行いたしました。これには、本学の産学連携リスクマネジメント体制を示し、適切にコントロールをした上で産学連携を推進していることを示しました。また、本学の研究全てを示した「研究年報」をデジタルブックとして本学ウェブサイトにて情報公開を行いました。

②研究・学術交流活動の推進

学内外問わず共同研究等を活性化すべく、各種展示会への出展数及び学内交流は昨年度比2倍に機会を増やし、学内交流では学部間共同研究に至っています。

③海外研究者との国際共同研究の推進

コロナ禍以降海外との交流が活発化し、国際共同研究が増加しています。

④研究施設の共用化対応の推進

第1研究館の建築が順調に進んでおり、予定どおり令和7年(2025年)7月に法医解剖・研究施設及び病態モデル先端研究施設が移転予定です。また、研究機器の共用化促進やオープンラボの仕組みを構築しました。

⑤研究データマネジメントの推進

オープンサイエンスの動きが活発化するなか、本学ではRDM (Research Data Management) システムの学認対応を実現化させました。それにより学位論文16報に対して研究データの登録トライアルを実施しました。さらに、文部科学省「オープンアクセス加速化事業」にも採択され、図書館における本学リポジトリ登録やAPC (Article Processing Charges) 免除などOA (Open Access) 化支援事業も開始されました。

・研究支援

①外部資金獲得強化

大型競争的資金獲得に向けてURA (University Research Administrator) や産学連携コーディネーターによる申請支援を強化し、科研費申請説明会の開催を受けて科研費の採択率が大幅に上昇しました。また、AMED (Japan Agency for Medical Research and Development) 等の大型競争的資金事業申請を目的に、3学部融合の医薬看融合研究拠点プロジェクト事業を構築しました。私立大学等改革総合支援事業の獲得状況は、タイプ2 (高度な研究の展開)、タイプ3 (地域社会への貢献) 及びタイプ4 (社会実装の推進) に採択されました。研究活動体制の改革が認められ、タイプ2及びタイプ3は3年連続で採択、タイプ4は採択件数が大幅に減少したものの、本学は11年連続採択されました。

②研究公正化推進の徹底

研究実施届の提出率は医学部が90%、薬学部及び看護学部は100%に達し、公的研究費不正使用防止のためのコンプライアンス教育及び研究活動不正対策防止のための研究倫理教育を充実させました。

③研究者のサポート体制の強化

臨床研究センターに「臨床研究コンシェルジュ」を設置し、若手研究者等を対象に研究計画の立案から実施まで幅広い支援と裾野の広い臨床研究の推進を目指し、臨床の知見を活かした実践的な研究が可能となるようサポート体制を整えました。その結果、特許等の知的財産が16件から19件と3件増加しました。さらに、支援窓口にとどまらず、共創の場としても機能し、多職種の連携と最先端の知見を取り入れた新たなエビデンスの創出を目指します。

・研究機関

①BNCT共同臨床研究所 (関西BNCT共同医療センター)

BNCT共同臨床研究所 (関西BNCT共同医療センター) では治験と特定臨床研究の活性化により適応拡大を目指し、当施設の付加価値と収益向上に向けて次の取り組みを行いました。

【BNCT共同臨床研究所】

・研究者受入体制の推進

BNCTに関わる研究者、医師、学生など国内外問わず、施設見学並びに実習依頼などに対応しています。また、BNCT発展に資する学外研究者との共同研究・共同利用の促進を進めています。

【関西BNCT共同医療センター】

・医師主導治験の推進

再発高悪性度髄膜腫を対象としたBNCT治療システムを活用した医師主導治験を令和元年(2019年)度より開始し、令和4年(2022年)度に目標症例数を達成しており、経過観察のもと保険収載に向けて準備をしています。また、再発膠芽腫を対象とした新たな医師主導治験に向けて準備を開始しました。

②小児高次脳機能研究所(LDセンター)

令和6年(2024年)度も、限局性学習症／学習障害の診断及び合理的配慮に沿った学習支援方法を求めて来所する新規受診者数は、年間約400名を堅持しました。また、内容を神経発達症／発達障害に範囲を広げた講演会を開催し、最新の情報提供や啓発を行っています。令和6年(2024年)度は年間49回、オンデマンドで開催し、講演会参加者も延べ7,000名(オンデマンド導入前約4,000名)でした。今後も、唯一無二のLDの総合拠点として診療・研究活動を継続します。

③薬用植物園

一般市民見学会を7回開催し計208名の参加があったほか、市民講座や学園祭等の行事に合わせ見学会を開催しました。「薬用植物園だより」を毎月発行し本学ホームページに掲載しています。授業での利用はもちろんのこと、植物園を利用した研究も行われており、漢方生薬の国内栽培化に向けた基盤研究を推進しています。

高槻中学校・高槻高等学校

(1)教育の充実

・高大接続の強化

高大連携事業(医学部実習・最先端医学教室・高大接続課題実習・思春期教室・地域医療講演会・基礎薬学講座・サマーサイエンスプログラム・大阪医科薬科大学学部説明会)が活発に行われ、学習意欲の向上につながりました。また、大阪医科薬科大学医学部へ指定校推薦入試制度を利用して男女2名ずつ計4名が進学しました。

・グローバル教育充実

USデュアル・ディプロマ・プログラム第1期生の修了、ケンブリッジ英語カリキュラムの完成、アメリカ・カナダへのターム留学、台湾、パラオへの実地研修、そして、文部科学省SGH(スーパーグローバルハイスクール)事業の一つの集大成として、国内外の高校生を招待し、高校生の視点から統一テーマ「健康と安らぎを享受できる国際社会の構築を目指して」にアプローチするための機会「環太平洋高校生友好会議2024」を開催しました。

・「最優の進学校」を目指す、進路指導の充実

共学化完成から3年目となりました。進学実績においては、「進路指導中央会議」主導による校内進路指導体制一元化の徹底が実を結び、極めて良好な結果を残しました。

・徳育教育の推進

次世代リーダーに求められる「心の教育」をテーマに掲げ、人間力を高めることを意識した教育活動を展開することにより、「最優の進学校」に一步近づくことのできた一年となりました。

・SSH3期目継続

令和6年(2024年)4月から文部科学省のスーパーサイエンスハイスクール(第3期5年間)の指定を受けることができました。「グローバルマインドセットを備えた生命科学系リーダーの育成」を研究開発課題に掲げSSH第3期事業を開始し、課題研究に学校全体で取り組みました。地域の学校との連携により科学系人材の裾野拡大を目指す発表会「Global Science Forum」や全国のSSH校を集めて突き抜けた人材の育成を目指す発表会「Innovative Science Festa」を開催しました。また、女子理系人材育成に資する取り組みも開始しました。

3. 診療

(1) 超スマート医療の実現

- ・電子化と業務効率の推進

感染制御システム (ICTシステム) を導入し、感染に関わる統計や感染対策チームラウンド、サーベイランス状況を電子化させチーム医療における業務効率化を実現させました。また、事務系では業務の一部でRPAを用いた業務効率化を行い、約800時間の業務削減を実現しました。

- ・オンライン化とペーパーレス化の推進

病院新本館開院に合わせ患者用スマートフォンアプリ「コンシェルジュ」を導入するための準備を行いました。このアプリの使用により、患者さんは診察待ちの呼び込み及び診察予約の確認をオンラインで確認可能となります。

- ・電子カルテ更改準備(再掲)

(2) 診療体制の充実

- ・診療組織の活性化

診療機能の強化を目的に、院内にタスクフォースを設置し、病床稼働率の向上、外来・紹介患者の増加、返書率向上に向けて全診療科に取り組みを促しました。加えて、受診の依頼を断らない体制の構築を進め、令和7年(2025年)度からの本格稼働を予定しています。

- ・第三者評価受審

特定機能病院の承認要件になっている第三者評価を受審しました。評価基準を発展・充実させた「機能種別版評価項目(3rdG:Ver.3.0)」はこれまで以上に厳しい評価が行われました。評価結果は、年度を跨ぎ5月頃の予定です。

- ・人材活用

医師事務作業補助者の増員と直接雇用の推進を実施し、安定した診療支援体制の確保と処遇改善に取り組みました。これにより、診療現場の効率化と医師の業務負担軽減を図っています。

(3) 経営効率の促進

- ・支出抑制

医薬品の後発品への切替、適正使用推進による使用薬剤数量の低減、厳密な在庫管理による不良在庫の低減を実施し、医師を含めた職員とメーカーとの価格交渉を実施することによる医療機器購入費の支出を削減しました。また、検査及び画像診断検査の見直しによる増収と支出削減を実施しました。定額報酬に包括される医療資源の無駄を削減する取り組みを強化しました。

- ・広報強化

定期広報誌に加えて、新たに医療機関向けメールマガジンの配信を開始しました。関連病院においては、いち早く当院の情報を取得できる有効な方法であり、さらなる新患獲得に努めます。

- ・連携の推進

病診初診予約で、現行のFAXによる予約に加え、24時間365日Webからの申し込みが可能なWeb予約システム「やくばと」を新たに導入しました。患者さんや紹介元医療機関にとって利便性が高く、1か月間の申込件数は100件を突破し、増患・認知度の向上に貢献しています。また、患者さんが安心して退院後の生活を過ごせるよう、後送医療機関や介護福祉機関との連携強化も行っています。

(4) 患者満足度向上

- ・「温かい大学病院づくり」の推進

「温かい病院づくり」を推進するべく、タスクフォースを設置して、職員に対する接遇研修の実施、接遇意識向上ポスターの掲示等を実施しました。また、セル看護方式の導入、クラウド採血待合システム導入、医療費後払い制度の拡充、院内無料Wi-Fiの整備等の環境面の充実を図った結果、ご意見箱に占める感謝の割合が、令和4年(2022年)度比で21.1%増加し、患者満足度調査においても、接遇面における満足度が向上しました。

(5) 人材確保・育成・活性化

・先端技術人材育成

令和5年(2023年)度に続き、令和7年(2025年)度補正予算「高度医療人材養成事業(大学病院における医療人材養成環境の更なる高度化)」に選定されました。病院と協力し、高度画像統合技術を活用した次世代医療人材育成プログラムと題し、血管造影X線診断装置(Azurion 7 C20 with FlexArm : Philips社製)を導入しました。医学生及び若手医師を対象とし、低侵襲手術に必要な解剖学的知識、画像診断技術、手技の実践力を卒前から卒後までシームレスかつ体系的に習得できる構成となっており、循環器疾患に対する低侵襲治療を担う専門医を継続的に輩出し、地域医療の均衡や高度医療の向上に寄与するものと考えています。

・看護師の確保と人材育成

多角的な求人施策を展開し、機能強化に必要な看護師を確保しました。また、キャリアパスに基づく必要な研修を計画的に実施しました。

・医師の働き方改革の推進

毎月開催の診療科長会で病院長及び担当副院長から現状報告することで科長の意識が高まりました。

・多職種連携の推進

当院では「人材の確保・育成・活性化」の方針のもと、職種を超えた連携体制の構築に重点的に取り組みました。特に、多職種による患者支援体制の強化を目指し、「患者サポートエリア」の開設に向けた準備を進め、その一環としてトライアルエリアを病院内に設置しました。

年度末には令和7年(2025年)度新採用研修医に対して病院長自らガイダンスを行い、多職種連携とチーム医療について啓発しました。今後は、本格的な患者サポートエリアの整備・運用を進めるとともに、さらなる多職種連携の推進を通じて、人材の活性化と質の高い医療提供体制の強化を図ります。

(6) 病院新本館B棟建築

・B棟開院に向けた建築計画の推進及び院内体制の整備

建築工事は順調に進んでおり、令和7年(2025年)7月22日の病院新本館グランドオープンに向けて、各種ワーキンググループを設置して、移転準備や運用体制整備を進めています。

(7) BNCTの診療体制充実

・BNCTの強化

令和2年(2020年)より再発頭頸部癌を対象としたBNCT保険診療が開始され、治療件数は前年度から微増となりました。

地域を問わず問い合わせや紹介が昨年度より5%程度減少していますが、治療件数は昨年度から微増しており、適応患者の比率が向上しました。

適用拡大に向けて再発膠芽腫に関する新たな医師主導治験の準備を開始しました。

・PET診療の強化

「アミロイドPET-CT検査」も開始され、令和6年(2024年)度の検査件数は2,173件/年(昨年度対比+134件)となりました。

4. 地域連携

(1) 三島南病院の充実～ケアミックス病院としての連携強化～

・安定的経営体制の構築

病床のダウンサイジング、看護師及び事務職員の減員による経費削減を行うとともに地域包括医療病棟を開設して稼働額の増収を実現しました。また、薬剤課、栄養課、リハビリテーション科を中心とする中央診療部門の体制強化を図りました。

・介護事業との連携

併設するケアプランセンター及び訪問看護ステーションとの合同カンファレンスを充実させるとともに地域のデイケア、居宅支援事業所、介護老人保健施設等との連携強化により各施設利用者に対して医療情報の提供を行

いました。

(2)健康科学クリニックの運営の安定化

- ・健康科学クリニックでの検診収入の維持と高質な検査人員体制の確保

検診収入は前年比増加となりました。また、エコー検査に関し医師主宰にてクリニック内で実践教育研修会を実施し、超音波検査士・乳がん検診超音波実施技師資格をそれぞれ1名ずつ取得し高度な検査人員体制の確保に努めました。

(3)地域医療連携ネットワークの推進、地域包括ケアシステム推進

- ・地域医療包括センターによる医療・介護の連携強化

ケアプランセンター、デイケア、訪問看護が、疾病や障がいがあっても地域で暮らし続けられるよう、地域の関係機関と連携、協働し在宅療養をサポートしています。さらに、大学病院退院後の医療・介護の連携強化、在宅支援を充実するため、令和7年(2025年)3月1日に大学構内にケアプランセンターを新設しました。

(4)訪問看護ステーションの運営の安定化、教育機関としての役割発揮

- ・訪問看護の機能強化、教育ステーション活動

訪問看護認定看護師、特定行為看護師等の配置、人生会議(ACP)を実践し、「その人らしく生きる」をサポートするために、質の高い訪問看護を提供しています。

教育ステーションとして、地域の訪問看護師や介護職など多職種を対象とした研修、地域住民への健康延伸、人生会議の啓発活動などに取り組んでいます。

Ⅱ. 財務の概要(令和6年(2024年)度決算の概要)

法人全体の決算概要(前年度比)【別表1-1、1-2、1-3】

(1) 事業活動収支計算書

教育活動収入は、医療収入が14億円増加し、580億円となりました。教育活動支出は、人件費と医療材料費がそれぞれ5億円増加し、574億円となりました。この結果、教育活動収支差額は2億円減益の6億円となりました。

教育活動外収支差額は、受取利息・配当金、借入金等利息の双方が増加し、13百万円増益の80百万円となりました。特別収支差額は、現物寄付は減少しましたが、施設設備補助金の増加により7億円増益の9億円となりました。

これらの結果、基本金組入前当年度収支差額は、5億円増益の16億円となりました。

(2) 資金収支計算書

収入の部と支出の部の合計は共に15億円の増加となりました。翌年度繰越支払資金は25億円減少の132億円となりました。

(3) 貸借対照表

資産の部合計は55億円増加し、1,333億円となりました。負債の部合計は39億円増加し、434億円となりました。結果、純資産の部合計は、16億円増加の898億円となりました。

大阪医科薬科大学の事業活動収支計算書(前年度比)【別表2】

(1) 教育活動収支

① 学生生徒等納付金

医学部学費引下げの学年進行により85百万円減少しました。

② 手数料

前年度並みの297百万円となりました。

③ 寄付金

高額寄付の減少により60百万円減少しました。

④ 経常費等補助金

コロナ関連などの補助金の減少により331百万円減少しました。

⑤ 付随事業収入

受託事業収入、共同研究収入の減少により141百万円減少しました。

⑥ 医療収入

令和6年度診療報酬の改定や病院経営改善の取り組みが功を奏し、入院収入の大幅な増加により1,455百万円増加しました。

⑦ 雑収入

その他雑収入の増加により22百万円増加しました。

⑧ 人件費

教職員の処遇改善や退職給与引当金繰入額の増加により543百万円増加しました。

⑨ 教育研究経費

建物等撤去費や減価償却額は減少しましたが、医療材料費、委託費の増加により339百万円増加しました。

⑩ 管理経費

確定拠出年金制度導入に伴う福利費などの増加により213百万円増加しました。

⑪ 教育活動収支差額

235百万円減少し468百万円となりました。

(2) 教育活動外収支差額

受取利息・配当金、借入金等利息の双方の増加により3百万円増加し、47百万円となりました。

(3) 特別収支差額

現物寄付は減少しましたが、施設設備補助金の増加により671百万円増加し、873百万円となりました。

(4)基本金組入前当年度収支差額

439百万円増加し1,388百万円となりました。

■ 高槻中学校・高槻高等学校の事業活動収支計算書(前年度比)【別表3】

(1)教育活動収支

① 学生生徒等納付金

大阪府授業料無償化制度の影響により79百万円減少しました。ただし、授業料減少額は補助金収入により補填されます。

② 手数料

前年度並みの46百万円となりました。

③ 寄付金

高額寄付の受け取りにより6百万円増加しました。

④ 経常費等補助金

経常費補助金の増加、大阪府授業料支援補助金の増加により98百万円増加しました。ただし、大阪府授業料支援補助金76百万円の増加は授業料の減少を補填するものです。

⑤ 付随事業収入

補助活動収入の減少により2百万円減少しました。

⑥ 雑収入

前年度並みの3百万円となりました。

⑦ 人件費

職員人件費、退職給与引当金繰入額は減少しましたが、教員人件費の増加により3百万円増加しました。

⑧ 教育研究経費

光熱水費、旅費交通費は増加しましたが、修繕費、委託費の減少により2百万円減少しました。

⑨ 管理経費

委託費、修繕費、光熱水費の増加により9百万円増加しました。

⑩ 教育活動収支差額

13百万円増加し136百万円となりました。

(2)教育活動外収支差額

受取利息・配当金の増加により10百万円増加し、33百万円となりました。

(3)特別収支差額

施設設備補助金の増加により2百万円となりました。

(4)基本金組入前当年度収支差額

25百万円増加し171百万円となりました。

独立監査人の監査報告書

令和7年5月22日

学校法人大阪医科薬科大学
理事会 御中

オリエント監査法人
大阪事務所
指定社員 公認会計士 鎌田 修哉
業務執行社員 前田 佳久
指定社員 公認会計士
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査報告を行うため、平成27年3月30日付け文部科学省告示第73号に基づき、学校法人大阪医科薬科大学の令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の計算書類、すなわち資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む）、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む）、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して、学校法人大阪医科薬科大学の令和7年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、学校法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、平成27年3月30日付け文部科学省告示第73号に基づく貸借対照表、収支計算書その他の財務計算に関する書類に含まれる情報のうち、計算書類及びその監査報告書以外の情報である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

当監査法人の計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、理事者は、継続法人の前提に基づき計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続法人に関する事項を記載する必要があると判断した場合には、当該事項を記載する。

監事の責任は、学校法人の財務報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。
- さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 理事者が継続法人を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続法人の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続法人の前提に関する注記が付けられている場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確

実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、学校法人は継続法人として存続できなくなる可能性がある。

- 計算書類の表示及び注記事項が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類の表示、構成及び内容、並びに計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

学校法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

令和7（2025）年5月14日

学校法人大阪医科薬科大学

理 事 会 御中
評 議 員 会 御中

学校法人大阪医科薬科大学

監事 新 井 一 雄
監事 櫻 井 謙 次
監事 宮 下 準 二

私たち監事は、私立学校法（令和5年5月8日施行）第37条第3項および学校法人大阪医科薬科大学寄附行為（令和6年4月1日施行）第16条の規定に基づき、学校法人大阪医科薬科大学の令和6（2024）年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の業務および財産の状況ならびに理事の業務執行の状況について監査を行いました。

私たちは策定した監査計画に基づき、理事会、評議員会およびその他の重要会議に出席し、必要な意見を述べたほか、理事等から業務の報告の聴取や重要な決裁書類等の閲覧を行い、また、内部監査の実施状況を把握するとともに、会計監査人と連携し、計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書および貸借対照表）ならびに財産目録について確認する等、必要と思われる監査手続を実施しました。

監査の結果、学校法人大阪医科薬科大学の業務に関する決定および執行は適切な手続きを経て行われており、業務および財産ならびに理事の業務執行に関する不正の行為はなく、かつ、法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。また、計算書類等は、会計帳簿の記載と合致し、本人法の収支および財産の状況を適正に表示しているものと認めます。

以 上

令和6年(2024年)度 事業活動収支計算書(前年対比) 【法人全体】【別表1-1】

(単位: 百万円)

科 目		A	B	C (A-B)
		6年度決算額	5年度決算額	差異
収入の部	学生生徒等納付金	8,769	8,933	▲ 164
	手数料	343	342	2
	寄付金	678	733	▲ 54
	経常費等補助金	3,780	4,013	▲ 233
	付随事業収入	451	594	▲ 143
	医療収入	42,556	41,101	1,455
	雑収入	1,400	1,378	22
	教育活動収入計	57,977	57,094	884
支出の部	人件費	26,574	26,028	546
	教育研究経費	28,429	28,092	337
	医療材料費	15,141	14,655	486
	管理経費	2,368	2,146	222
	徴収不能額等	3	3	0
	教育活動支出計	57,374	56,268	1,105
	委託費(教)+(医)+(管)	5,792	5,603	190
	減価償却額(教)+(管)	4,300	4,531	▲ 231
教育活動収支差額【A】		604	825	▲ 222
受取利息・配当金		270	220	50
借入金等利息		190	152	37
教育活動外収支差額【B】		80	67	13
経常収支差額【C】=【A】+【B】		684	893	▲ 209
資産売却差額・その他		943	371	572
資産処分差額・その他		68	168	▲ 101
特別収支差額【D】		875	203	673
基本金組入前当年度収支差額【C】+【D】		1,559	1,095	464
基本金組入額合計		▲ 3,225	▲ 2,468	▲ 758
当年度収支差額		▲ 1,666	▲ 1,373	▲ 294

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。

令和6年(2024年)度 資金収支計算書(前年対比) 【法人全体】【別表1-2】

(単位: 百万円)

科 目		A	B	C (A-B)
		6年度決算額	5年度決算額	差異
収入	学生生徒等納付金収入	8,769	8,933	▲ 164
	手数料収入	343	342	2
	寄付金収入	698	754	▲ 55
	補助金収入	4,671	4,163	507
	資産売却収入	200	0	200
	付随事業・収益事業収入	451	594	▲ 143
	医療収入	42,556	41,101	1,455
	受取利息・配当金収入	270	220	50
	雑収入	1,444	1,418	26
	借入金等収入	5,400	0	5,400
	前受金収入	3,074	3,162	▲ 89
	その他の収入	14,138	19,173	▲ 5,035
	資金収入調整勘定	▲ 12,652	▲ 12,084	▲ 568
	前年度繰越支払資金	15,677	15,754	▲ 77
収入の部合計		85,039	83,531	1,508
支出	人件費支出	26,551	26,072	479
	教育研究経費支出	24,330	23,788	542
	医療材料費支出	15,132	14,664	468
	管理経費支出	2,064	1,796	268
	借入金等利息支出	190	152	37
	借入金等返済支出	1,497	1,497	▲ 0
	施設・設備関係支出	9,156	2,351	6,804
	資産運用支出	7,775	11,103	▲ 3,328
	その他の支出	5,244	5,444	▲ 200
	資金支出調整勘定	▲ 4,919	▲ 4,351	▲ 568
	翌年度繰越支払資金	13,152	15,677	▲ 2,525
	支出の部合計	85,039	83,531	1,508

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。

令和6年(2024年)度 貸借対照表(前年対比) 【法人全体】【別表1-3】

(単位:百万円)

科 目		A 6年度決算額	B 5年度決算額	C (A-B) 差異
固定資産		110,136	102,969	7,167
有形固定資産	土地	20,201	19,156	1,045
	建物	39,304	40,332	▲ 1,027
	構築物	797	870	▲ 73
	教育研究用機器備品	9,002	9,586	▲ 584
	管理用機器備品	359	365	▲ 6
	図書	4,244	4,248	▲ 4
	車両船舶	0	3	▲ 3
	建設仮勘定	6,994	1,212	5,782
	特定資産	28,093	25,860	2,233
	第3号基本金引当特定資産	2,289	2,289	0
	退職年金引当特定資産	363	359	4
	施設設備拡充資金引当特定資産	19,198	17,289	1,909
	退職給与引当特定資産	1,341	1,350	▲ 9
	教育・研究振興基金引当特定資産	29	29	0
	減価償却引当特定資産	3,921	3,626	296
	教育研究環境整備充実引当特定資産	107	98	10
その他の固定資産	その他基金特定資産	843	819	24
	有価証券	11	213	▲ 201
	その他の固定資産	1,131	1,125	6
流動資産		23,134	24,833	▲ 1,698
現金預金	現金預金	13,152	15,677	▲ 2,525
	有価証券	0	0	0
	その他の流動資産	9,982	9,156	826
資産の部合計		133,270	127,802	5,468
固定負債		32,664	29,500	3,164
長期借入金	長期借入金	20,824	17,133	3,691
	その他の固定負債	11,840	12,367	▲ 527
流動負債		10,771	10,026	745
短期借入金	短期借入金	1,709	1,497	211
	未払金	5,298	4,597	700
	前受金	3,074	3,162	▲ 89
	その他の流動負債	691	769	▲ 78
負債の部合計		43,435	39,526	3,909
純資産の部合計		89,835	88,276	1,559
負債及び純資産の部合計		133,270	127,802	5,468

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。

令和6年(2024年)度 事業活動収支計算書(前年対比) 【大阪医科薬科大学】【別表2】

(単位:百万円)

科 目		A 6年度決算額	B 5年度決算額	C (A-B) 差異
収入の部	学生生徒等納付金	7,665	7,749	▲ 85
	手数料	297	297	0
	寄付金	667	728	▲ 60
	経常費等補助金	3,168	3,499	▲ 331
	付随事業収入	444	585	▲ 141
	医療収入	42,556	41,101	1,455
	雑収入	1,397	1,375	22
	教育活動収入計	56,195	55,335	860
支出の部	人件費	25,520	24,977	543
	教育研究経費	27,920	27,582	339
	医療材料費	15,141	14,655	486
	管理経費	2,284	2,071	213
	徴収不能額等	3	3	0
	教育活動支出計	55,728	54,632	1,095
	委託費(教)+(医)+(管)	5,653	5,464	188
教育活動収支差額【A】	減価償却額(教)+(管)	4,043	4,275	▲ 231
	教育活動収支差額【A】	468	703	▲ 235
受取利息・配当金	受取利息・配当金	237	196	40
	借入金等利息	190	152	37
教育活動外収支差額【B】		47	44	3
経常収支差額【C】=【A】+【B】		515	747	▲ 232
資産売却差額・その他	資産売却差額・その他	939	371	568
	資産処分差額・その他	66	168	▲ 102
特別収支差額【D】		873	202	671
基本金組入前当年度収支差額【C】+【D】		1,388	949	439
基本金組入額合計		▲ 3,181	▲ 2,473	▲ 708
当年度収支差額		▲ 1,793	▲ 1,524	▲ 270

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。

令和6年(2024年)度 事業活動収支計算書(前年対比) 【高槻中学校・高槻高等学校】【別表3】 (単位:百万円)

科 目		A	B	C (A-B)
		6年度決算額	5年度決算額	差異
収入の部	学生生徒等納付金	1,104	1,183	▲ 79
	手数料	46	45	1
	寄付金	11	5	6
	経常費等補助金	612	514	98
	付随事業収入	7	9	▲ 2
	医療収入	0	0	0
	雑収入	3	3	▲ 0
	教育活動収入計	1,782	1,759	23
支出の部	人件費	1,054	1,051	3
	教育研究経費	508	510	▲ 2
	医療材料費	0	0	0
	管理経費	84	75	9
	徴収不能額等	0	0	0
	教育活動支出計	1,646	1,636	10
	委託費(教)+(医)+(管)	140	138	2
	減価償却額(教)+(管)	256	256	0
教育活動収支差額【A】		136	122	13
受取利息・配当金		33	23	10
借入金等利息				0
教育活動外収支差額【B】		33	23	10
経常収支差額【C】=【A】+【B】		169	146	23
	資産売却差額・その他	4	1	4
	資産処分差額・その他	2	0	2
特別収支差額【D】		2	0	2
基本金組入前当年度収支差額【C】+【D】		171	146	25
基本金組入額合計		▲ 44	5	▲ 49
当年度収支差額		127	151	▲ 24

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。

財産目録 【学校法人 大阪医科薬科大学】

(2025年3月31日現在)

(単位：円)

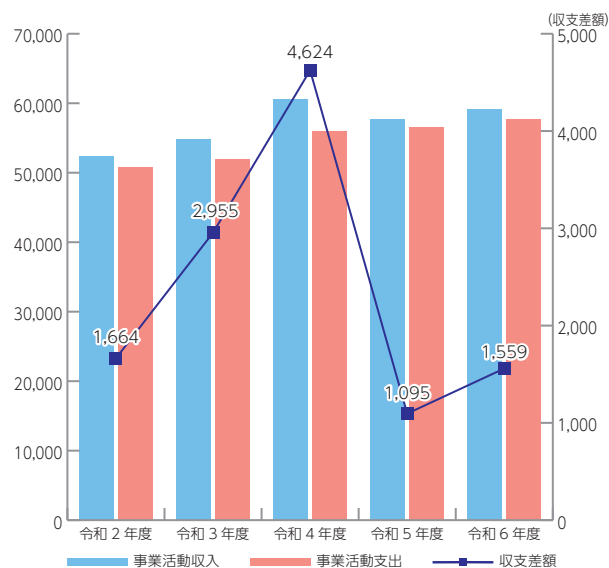
I 資産総額	133,270,235,060
内 1 基本財産	81,021,639,116
内 2 運用財産	52,248,595,944
II 負債総額	43,435,125,648
III 正味財産(資産総額－負債総額)	89,835,109,412

【1】資産		
科 目	面 積・数 量	金 額
1. 基本財産		81,021,639,116
(1) 土地	206,732.09㎡	20,200,828,465
(2) 建物	225,526.76㎡	39,304,378,549
(3) 構築物		796,676,126
(4) 教育研究用機器備品	10,487点	9,001,978,121
(5) 管理用機器備品	476点	358,723,322
(6) 図書	407,999冊	4,244,315,596
(7) 車両船舶	5台	148,713
(8) 建設仮勘定		6,993,684,000
(9) ソフトウェア	85点	82,892,302
(10) 電話加入権		4,317,003
(11) 施設利用権		33,696,919
2. 運用財産		52,248,595,944
(1) 土地	13,547.75㎡	240,020
(2) 有価証券		11,391,050
(3) 長期貸付金		890,897,500
(4) 退職年金引当特定資産		363,388,527
(5) 施設設備拡充資金引当特定資産		19,197,988,818
(6) 第3号基本基金引当特定資産		2,289,011,903
(7) 退職給与引当特定資産		1,341,199,036
(8) 教育・研究振興基金引当特定資産		29,489,934
(9) 盛基金特定資産		5,974,133
(10) 田中基金特定資産		70,249,624
(11) 四方基金特定資産		412,137,957
(12) 歴史資料館藤本基金特定資産		103,792,333
(13) 減価償却引当特定資産		3,921,403,728
(14) 教育研究環境整備充実引当特定資産		107,352,950
(15) 伊藤奨学基金特定資産		500,000
(16) 大阪医科薬科大学基金特定資産		148,358,125
(17) 久野友子奨学基金特定資産		102,227,147
(18) 保証金		118,918,040
(19) 現金預金		13,152,266,302
(20) 未収入金		9,694,945,456
(21) 貯蔵品		125,373,571
(22) その他		161,489,790
【2】負債		
科 目		金 額
1. 固定負債		32,664,200,457
(1) 長期借入金		20,824,210,000
(2) 退職給与引当金		8,811,720,807
(3) 長期未払金		3,028,269,650
2. 流動負債		10,770,925,191
(1) 短期借入金		1,708,570,000
(2) 未払金		5,297,714,553
(3) 前受金		3,073,606,250
(4) 預り金		691,034,388
【3】借用財産		
科 目	面 積	
(1) 建物	1,362.82 ㎡	

事業活動収入と事業活動支出の推移

(単位：百万円)

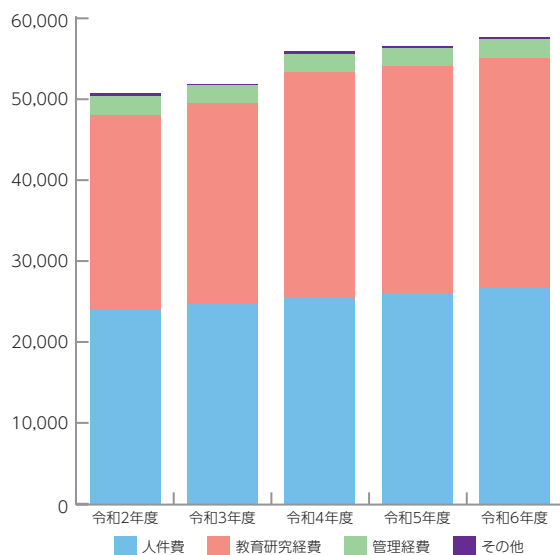
年度	事業活動収入	事業活動支出	収支差額
令和2年度	52,375	50,711	1,664
令和3年度	54,863	51,908	2,955
令和4年度	60,529	55,905	4,624
令和5年度	57,684	56,589	1,095
令和6年度	59,190	57,631	1,559



事業活動支出の内訳

(単位：百万円)

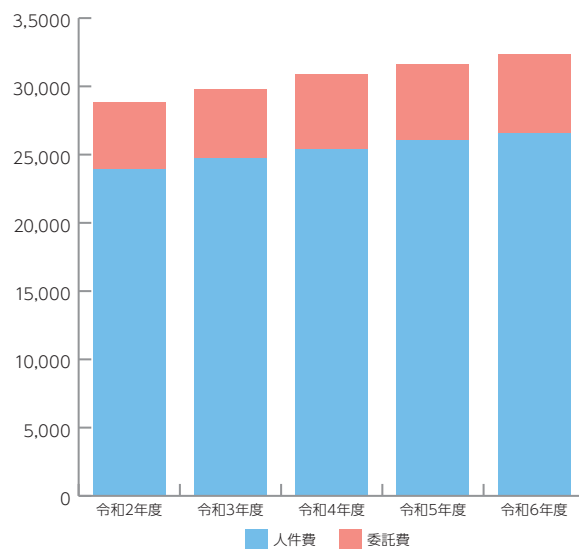
年度	人件費	教育研究経費	管理経費	その他
令和2年度	23,946	24,061	2,386	319
令和3年度	24,725	24,743	2,254	186
令和4年度	25,375	27,966	2,198	366
令和5年度	26,028	28,092	2,146	323
令和6年度	26,574	28,429	2,368	260



人件費及び委託費

(単位：百万円)

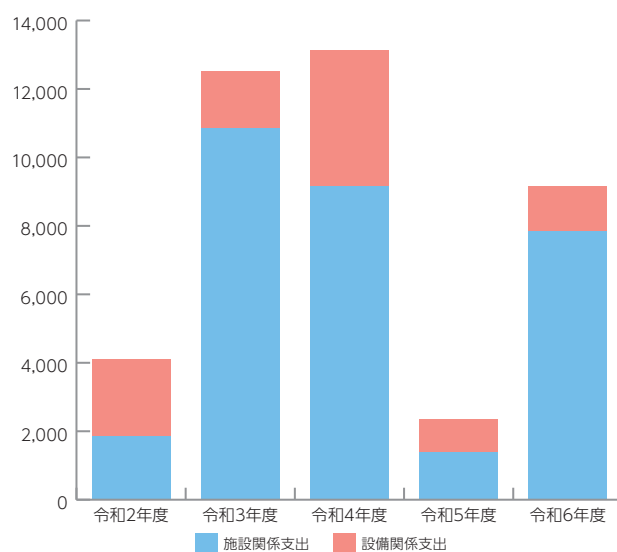
年度	人件費	委託費
令和2年度	23,946	4,863
令和3年度	24,725	5,056
令和4年度	25,375	5,500
令和5年度	26,028	5,603
令和6年度	26,574	5,792



施設・設備投資額

(単位：百万円)

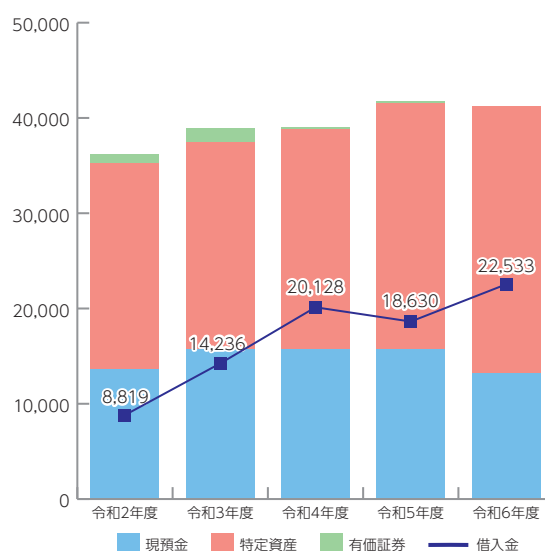
年度	施設関係支出	設備関係支出
令和2年度	1,854	2,248
令和3年度	10,845	1,683
令和4年度	9,156	3,973
令和5年度	1,382	969
令和6年度	7,840	1,316



金融資産と借入金

(単位：百万円)

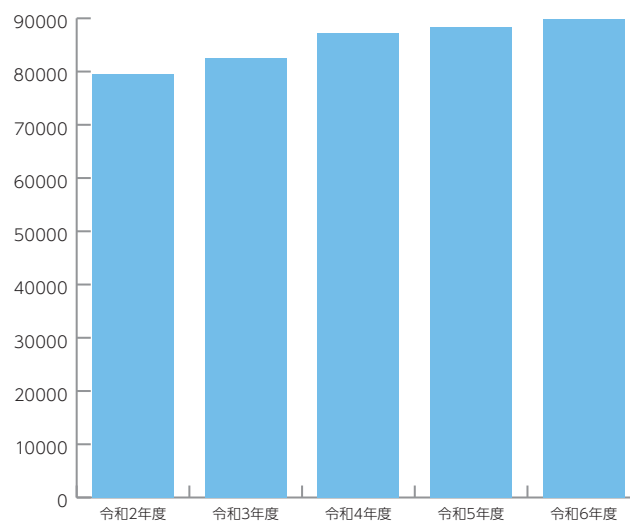
年度	現預金	特定資産	有価証券	借入金
令和2年度	13,615	21,629	927	8,819
令和3年度	15,691	21,825	1,446	14,236
令和4年度	15,754	22,992	213	20,128
令和5年度	15,677	25,860	213	18,630
令和6年度	13,152	28,093	11	22,533



純資産

(単位：百万円)

年度	純資産
令和2年度	79,603
令和3年度	82,557
令和4年度	87,181
令和5年度	88,276
令和6年度	89,835



I. 大阪医科薬科大学

建学の精神

設立趣意書には「人格の陶冶は本校の最も意を尽す所」であるとしています。「研究の実際の治療行為機関」を完成して、そこで医学教育を行うことによって「卒業生は真に医を業として救世仁術完成の域に達せん」と考えていました。その背景には、当時の国家的課題である医師の都会集中による偏在がありました。この課題を解決するために、「国際的視野、すなわち幅広い教養と柔軟な思考力を有し、いかなる場においてもその能力を発揮できる医療人を育成」しようとしたのでした。すなわち、建学の精神は「国際的視野に立った良質の教育、研究および医療の実践を通して至誠仁術を体現する医療人を育成する」と表現します。

学是

設立者は卒業生が医人として「救世仁術」の域に達することを念じています。設立者のいう「救世」は、仏の悟りを求める菩薩のように豊かな人間性を示すもので、人格として最高の表現とされる「integrity（誠実性）」に共通します。この「integrity」は、孟子の「是の故に誠は、天の道なり。誠を思ふは、人の道なり。至誠にして動かざる者、未だ之れ有らず。誠あらざれば、未だ能く動かす者有らず。」における「至誠」と考えられることから、「救世」を孟子の時代から近世、そして現在も使われる崇高で、誠実・篤実な人間性を意味する「至誠」に置き換えました。すなわち、「至誠」とは人が人間性を追い求めると誠実・篤実或いは清廉性の境地に到達することで、その誠実・篤実の人が為す医療を「仁術」ということから、「至誠仁術」を本学の学是とします。



大阪医科薬科大学長

佐野 浩一

大学の統合後、4年目を迎えた令和6年(2024年)度も建学の精神に基づくアドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーに沿って、最優の医療系総合大学を目指した活動を行いました。優秀な学生を集めるために全学部で推薦入試の充実を計り、高大接続センターを設置し、推薦入学生に対する入学前教育のトライアルを行うなど、ミスマッチの少ない入学選抜に努めており、18歳人口の減少が続く中、医学部の志願者数は、過去最高となり、全学的には前年とほぼ同数を維持できました。また、入学後のミスマッチへの対応として転学部制度のトライアルの準備を終えました。医療系学部の教育研究成果の重要な指標に国家試験の合格率があります。本年度は医師97.0% (全国平均92.3%)、薬剤師81.5% (全国平均68.9%)、看護師98.9% (全国平均90.1%)、保健師100% (全国平均94.0%)、助産師100% (全国平均98.9%)と大学統合以来4年間いずれの学部も安定して全国の平均を上回る高位を安定的に維持しており、統合後の教育の質安定向上の証を得ることができました。

研究に関しては、死因究明と病態モデルの先端研究施設を擁する第1研究館の着工と生物安全実験室の再整備が進む中、安全保障輸出管理や利益相反マネジメントを含めた研究に関するコンプライアンスとインテグリティの確立を目指す研修会を強化するとともに全学プロジェクトとして、医学部・薬学部・看護学部の研究者が参画する医薬看融合研究プロジェクト助成金制度を立ち上げました。研究成果の社会実装も順調に進み、全学的な研究所においては、引き続き、BNCT、小児高次脳機能、薬用植物に関する研究を進めております。

国際交流については、学部学生の派遣を中心に交流を深めております。薬学部ではサイクロンによるオーストラリアの被害により学生派遣が中止となりましたが、タイ国への派遣に関しては地震の影響は最小限にとどまり、また、医学部生のタイ国への派遣は、1週間遅れの出発となったものの全員無事に帰国しました。その他の交流は順調に進んでいます。大学として、アジアと米国のみであった交流国を欧州にも広げるため、先掛けとして看護学部が中心となりベルギーのトマスモア応用科学大学との交流協定の下、教員を派遣したところ、オーストリアの大学との接点生まれ、今後欧州での活動の拡大が期待されます。

以上のような教育研究活動を通じた医療人の育成は本学の重要な社会貢献であるとの認識の下、教育研究の内部質保証の根拠となる各機構やセンターそして大学院の年報によって見える化を進めながら、教育研究の質の向上に努めました。

1 医学部



医学部長

内山 和久

新生大阪医科薬科大学が誕生してから4年が経過しました。新型コロナウイルス感染症も終息し、病院内のマスク着用は義務付けておりますが、ほぼ通常の生活が戻ってきました。学生たちも勉学に、課外活動に励んでおります。授業も対面に戻っておりますが、知識伝達型授業や反転型授業などには、コロナ禍に新たに導入された遠隔ツールを積極的に利用して効率よく学習しております。

近年、少子化が問題となっておりますが、本学での医学部の受験生は年々増加し、今年は3,665人と過去最高となりました。このような状況下、毎年5月には新入生に対して、医学部、薬学部、看護学部合同の研修会を開催しております。毎年テーマは「良き医療人とは」として、3学部混合の小グループに分かれてのディスカッションをしています。学部の垣根を乗り越えた激論を交わして、自分なりに「良き医療人像」を作り上げます。このような合同ディスカッションは将来の医療連携教育にも関わる重要な機会と認識しています。先日、本棚を整理していると、私が卒業した昭和58年(1983年)当時の卒業記念誌が出てきました。色紙に「名医より良医を目指して」と書かれていました。卒後40年余り経過しましたが、果たして目標は達成されたのか？そもそも何が良医なのか？未だに悩んでおります。

本年で私の医学部長としての任期は終了となります。本学医学部は教育、診療はそこそこのレベルを保っておりますが、研究面に弱点がありました。今年は研究機構長を拝命しその向上に尽力しました。研究には欠かせない競争的研究資金である科学研究費の医学部での獲得状況は、新規・継続含めて採択件数140件(新規採択28.6%)で、直接・間接経費を含めて216,489千円とここ数年では最高の実績となりました。また文部科学省の高度医療人材事業に採択され、2億円近くの医療機器を購入して頂きました。

医学部学生の最終目標はやはり国家試験の合格にあります。本年は新卒で97.9%とまずまずの結果で、ここ数年は比較的高位で安定しておりますが、さらに統合された医学知識を身に付け、実践的診断能力を磨くためには、自ら悩み実践するアクティブラーニングを推進することが肝要です。医療行為は神聖な行為であることから、患者さんに対して真摯な態度で望むことを医学教育の中心に据え、知識への希求と技術獲得の向上心を生涯求め続ける学生を育成すべく努力する所存です。

1. 教育活動について

1) 共用試験の公的化対策

医学生が臨床実習を開始する前に修得すべき知識と技能を具有しているかどうかを評価するための共用試験(CBT、OSCE)が公的化され2年目を迎えました。今年度は、OSCEで3名が再試験となりましたが、再試験で全員合格することができました。一方、CBTは1名不合格となりました。ここ数年本学のCBTの成績は全国平均を下回っているうえ、全国统一基準の合格最低IRTスコアも「396」となっていることから、4年生にも学年末の「総合試験」を設けました。また、本学医学部では3年次からメディックメディア社のQ-Assistの医学講義動画の視聴サービスを導入し解剖生理・病態の解説、臨床医学の予習復習を強化することにより共用試験で求められる「知識」の強化のサポートを行っています。加えて3年次後期からは共用試験CBTの対策、及び臨床医学の総復習のため同社のQB-CBTというCBTの問題演習・解説閲覧ができるシステムを導入し、共用試験のCBT対策を行っています。

2) 高大接続センターの充実

推薦入学制度で早期に入学が決定した受験生に対する入学前教育を目的として、高大接続センターの充実を目指しております。早期合格者が大学入学までのモチベーションを下げずに入学の日を迎えられるよう、「入学前課題」「課題に対するミニ講義とフィードバック」「キャンパス見学」を実施しています。令和7年(2025年)度入学予定の学校推薦型選抜入試合格者向けに、ミニ講義実施時期を1月に前倒しし、グループディスカッションの時間も設けました。課題仕上げるための個別最終フィードバックも今年度から実施し、昨年度に続き全員が全日出席しました。また令和6年(2024年)度推薦型選抜入学者に対しても入学後ミーティングを開き、学生生活の様子を聞き取るなどフォローを続けております。

3) 医師国家試験対策の強化

令和6年(2024年)度は95名が卒業し、医師国家試験の合格率(新卒)は、97.9%でした。特に国家試験受験前の

モチベーション維持のための方策として、昨年度に引き続き最終卒業判定の日程を従来の12月から1月へ繰り下げた結果、卒業判定から国家試験当日まで緊張を維持した状況で国家試験受験に臨ませることができました。

成績下位者については、臓器別のテストゼミを実施し、得点力の強化を図ると共に総合講義演習の担当講師とのコミュニケーションツール「Slack」を導入し、講義担当講師への質問や勉強方法の相談が出来る体制を構築しました。総合講義演習についても、国家試験の出題傾向、本学学生の弱い領域を模試の受験結果等から分析し、毎回の講義に反映することにより、得点力の底上げを図りました。

4) 令和7年(2025年)度 医学教育分野別評価2巡目受審予定

本学は令和7年(2025年)4月22日から25日までの期間、日本医学教育評価機構(以下、JACME)による医学教育分野別評価の実地調査2巡目を受審することが決定しています。令和6年(2024年)度は「自己点検評価書」の作成や、実地調査に向けた準備を進めました。コロナ禍対策から学んだ学修におけるIT活用、アクティブラーニングや教育年報、IR室分析の活用などこれまで医学部が取り組んできたことを振り返りあらたな課題も見えてきました。

5) 基幹教員と授業参加トライアル

令和6年(2024年)度より本学でも基幹教員制度を導入いたしました。教育課程の編成その他の学部の運営について責任を担う教員については、医学部教授会、医学教育センター会議、カリキュラム委員会(拡大カリキュラム委員会含む)の対象となっている講師(講師准含む)以上の教員とし、当該学部の教育課程における主要授業科目を担当する教員については医学部必修科目を担当している講師(講師准含む)以上の教員としております。

また、1～4年の基幹教員授業を教員同士互いに見学する「授業見学」を11月よりトライアル実施しております。教員相互の授業見学を通して、具体的な授業の進め方や講義技術について共有でき、教員個々の授業に生かすことで、教育、研究、診療間のバランス向上にも効果を期待したいところです。

6) 肉眼解剖学実習を1年生へ移行

学生からも「医学部らしい講義を、もう少し早い段階で受講ができればモチベーションを保つことができて良いのでは」という意見が以前より上がっており、令和6年(2024年)度入学生カリキュラムから人体の構造1(肉眼解剖学)および人体の構造2(神経解剖学)(旧人体の構造3(神経解剖学))を第1学年に移行しました。

この移行により、生命の尊さを学び、社会のニーズに応える医師としての人格を形成する教育に早期から寄与できることが期待されます。

7) 大学院(博士課程、修士課程)の充実

医学研究科では、国の補助金事業である「次世代のがんプロフェッショナル養成プラン」が2年目に入り、昨年に引き続き、がんに関わる各種の財団・機関とも連携してセミナーやフォーラムを開催しました。社会で議論になっている課題についてスピーディに対応し、ディスカッションの場を設けるなど、医療関係者だけでなく、患者や関係者に対しても、情報発信を行うなど、高度化・多様化するがん医療を担う人材の育成や社会還元を推進しました。

また、令和6年(2024年)度から医学研究科博士課程の専攻授業科目に加えた「医療統計学」に5名の大学院生が入学し、令和7年(2025年)度には新たに2名を受け入れる予定です。また、文部科学省から多様なメディアを利用した授業の推進を求められており、社会人入学者が多い大学院生に修学機会を柔軟に提供するため、令和7年(2025年)度から、修士課程・博士課程1年生の共通科目である統合講義について、一部を除いて対面+オンラインによるハイブリッド形式で授業を実施することが決定しています。

2. 研究活動について

1) 競争的資金の獲得

令和6年(2024年)度は、本学が主導する大型事業のAMEDで本学研究代表の研究が新たに1件、厚生労働科学研究費が2件採択されました。科学研究費補助金採択件数(新規)は40件で、前年度比39件(0.3%)増の採択状況です。民間助成金の獲得金額は採択件数22件(前年度38件)・採択額8,850千円(前年度36,606千円)と、昨年度から採択件数、採択額とも大きく減少しました。

2) 総合医学研究センターの活動

他機関との共同研究の活性化を目的とした「共同研究プロジェクト」は昨年から大幅に増加し26件の申請があり全課題採択され、1課題を除き私立大学経常費補助金対象として申請しました。また、これまで大型プロジェクトの応募と採択を念頭においたAタイプの学内助成は、AMED申請等社会実装化を目指した医薬看融合研究拠点プロジェクトに移行しました。科学研究費助成事業の獲得や医工薬連携、さらに基礎から臨床への橋渡し研究を支援するBタイプや若手研究者支援のCタイプとした学術研究推進助成金を引き続き設け、医学部からBタイプ6件、Cタイプ7件が選定されました。

①研究機器部門

利用者の安心・安全を確保し、危険から身を守る対策を強化するため、災害等対応マニュアルを見直し施設内

無事故の継続に努めています。

人材育成の観点から、技術習得・移転・継承のため、セミナーや講習会の他、最新機器の紹介を随時実施しています。また、研究の推進や活性化に寄与するため、インフラ・機器整備としてオールインワン蛍光顕微鏡や超低温フリーザー(−150℃)等を導入し、さらに卓上SEMの機能強化を図りました。情報通信技術強化としては、各実験室のリモート化を実現し、研究用Free Wi-Fiを整備しました。

②産学官連携推進室における社会実装としての実用化推進

若手研究者中心の「研究カフェ」では、前回の3倍の参加者を呼び込み、学部を超えた共同研究の芽が育っています。また、産学官連携セミナーを開催し、ベンチャーキャピタル(VC)の解説に加え、VCは研究シーズをどのような視点で見ているかの公開ディスカッションを実施しました。JST主催のイノベーション・ジャパンへの出展や特許出願の支援など、本学の研究を社会実装するべく、URAや産学連携コーディネーターによる幅広い支援活動を行っております。

③病態モデル先端研究部門

キャンパス施設耐震化100%計画により、法医解剖室と実験動物飼育施設が置かれる新施設への移設計画に伴う第1研究館及び第2研究館で飼養中の実験動物の移動方法について、具体的な方法や移動のための条件を策定し、利用者への周知及び説明を行ってきました。利用者の貴重な研究資源である遺伝子組み換え動物の保存胚等を介した移動に関する具体的なプラン、価格等について動物取り扱い企業と協議を重ね、利用者に提示できるようにしました。

④TR部門の活動推進

新規登録検体は血液4,776件・組織1,377件、外部提供検体は474件となりました。(2025年3月4日集計) また、学内研究の活性化を目的とした研究受託業務は以下のとおりです。

- ・DNA抽出246本、RNA抽出398本、薄切1,313枚、組織染色825枚、ウエスタンブロッティング4件、デジタルPCR12検体、リアルタイムPCR236検体、cDNA合成103検体、リサーチスライドスキャナー VS200使用の撮影150枚、ELISA測定14プレート分、TMA作成1セット、タンパク抽出4検体。(令和7年(2025年)3月4日集計)
- ・軽作業実験依頼(検体ラベル貼付作業1,730本、検体送付作業3件、パラフィンブロック作成依頼30件) 今後も事業を継続し、学内実験設備及び人材の集約化、効率化を目指していきます。

学外との共同研究においては、AMED採択課題2件となっており、今後、アカデミア研究支援体制の構築や、個別化医療開発などに取り組んでいきます。

2 薬学部



薬学部長

大野 行弘

新大学が発足して4年目の令和6年(2024年)度は、医療系総合大学としての体制基盤も整い、薬学部として、社会に必要とされる医療人・薬剤師の育成に注力してきました。大学内に設置された学部を横断する教育・研究・学生生活支援等の機構組織とも円滑かつ効率的に連携し、様々な施策を進めました。

キャンパス内は、コロナ禍から脱却してこれまで通りの活気あふれる学園生活に戻り、さらにはコロナ禍で得た様々な教育DXを活用したニューノーマルな学部運営が定着した1年となりました。学生間、学生-教員間のコミュニケーションや課外活動の一層の活性化にも注力し、クラブ活動や新入生歓迎会、学園祭などのイベントも大いに盛り上がりしました。

教育面では、令和6年(2024年)度入学生から、全面改訂された「薬学教育モデル・コア・カリキュラム」に基づいた新たな薬学教育が始まりました。今回、医学部・歯学部とも同時改訂され、「未来の社会や地域を見据え、多様な場や人をつなぎ活躍できる医療人の養成」という共通のキャッチフレーズのもと、新たな「薬剤師として求められる基本的な資質・能力」に基づき、「教学3ポリシー」(学位授与、教育課程の編成・実施、入学者受入れの3方針)を刷新し、新カリキュラムを編成しました。今後、より重要となる多職種連携教育(IPE)や臨床薬学教育を推進していく他、薬剤師国家試験対策や卒業研究など、一層の教育研究活動の充実に注力し、臨床薬学に秀でた「次世代薬剤師」を社会へ輩出していきます。また、薬学教育評価機構による第2期分野別評価を受審し、機構が定める評価基準への適合認定を受けました。今後もこれらを基盤とした、質の高い薬学教育を提供してまいります。

1. 教育活動について

1) 教育の実施状況と教育環境整備

令和6年(2024年)度は、一部「オンデマンド」型授業も取り入れながらも、全ての学生が大学に登校して面接授業を受講することを原則とし、その際、複数の教室を遠隔講義システムで中継する「教室間中継」型授業を活用して、人的交流を深める機会を確保してきました。これらの授業形態を展開するため、多数のご支援をいただきました「薬学部教育環境整備のための募金」を活用し、C205、C206、C207講義室に後方モニターを設置したほか、D301、D302、C105、C201講義室に講義収録システムを設置し、教育環境の整備充実に努めました。

2) 多職種連携教育(IPE)

5月に「多職種連携論－医療倫理」の授業を3学部の学生(医4年、薬3年、看3年)が阿武山キャンパスに一堂に会する形で実施しました。3学部の教員もファシリテーターとして参加し、グループワークや発表会では学部を超えた活発な討議が行われるなど、盛会のうちに終了しました。また、「多職種連携論2－医療と専門職」(医・薬・看2年)、「多職種連携論－医療安全」(医5年、薬6年、看4年)においても3学部合同のオンラインディスカッションを実施しました。合同実施している多職種連携・臨床カンファレンスなども含めて、IPE教育を推進しています。

3) 薬剤師国家試験の状況

薬剤師国家試験は、同試験の対策委員会を中心に様々な対策及び支援を継続的に実施しています。第110回薬剤師国家試験の合格者の総数は282名(私立大学56校中5位)、合格率は81.5%(全国平均68.9%、同12位)でした。また、新卒者の合格率は86.8%で、近畿圏の私立大学12校中4位でした。引き続き、国家試験合格率の高位維持に努めます。

4) 大学院薬学研究科の入学者確保

社会人学生、他大学出身者、留学生を含む入学者の確保に努めた結果、令和7年(2025年)度は薬学専攻博士課程に6名、薬科学専攻博士後期課程に3名の入学者を得ることができ、薬学研究科全体の令和7年(2025年)度定員充足率は123%となりました。今後も薬科学専攻博士前期課程への入学者確保を含めて、薬学研究科の一層の活性化を進めます。

2. 学生生活支援活動について

1) 国際交流事業

令和6年(2024年)9月、6年次生3名がカナダ・バンフで開催された国際学会にて発表を、11月には大学院生1名がオーストラリア・シドニーで開催された国際学会で発表を行いました。また、令和7年(2025年)3月、協定校であるシーナカリンウィロート大学(タイ)へ学生3名を約1か月間派遣しました。さらに、マヒドン大学(タイ)と学生派遣に向けた協議を進めています。なお、令和7年(2025年)3月に予定していたオーストラリアでの薬学語学研修は、サイクロンの発生により派遣を中止しました。

2) 就職状況

薬学部生の就職状況については、令和6年(2024年)度卒業生(前期卒業含む)の内定率が99.0%と高い水準を維持しています。進路・就職内定内訳は、企業(13.6%)、病院(29.6%)、薬局(26.5%)、ドラッグストア(25.9%)、公務員(2.4%)、進学(2.0%)と多岐にわたり、薬系職種の中心的な担い手となっています。また、大学院修了生の内定率は100%(企業・研究関係)となっています。

3. 研究活動について

1) 総合薬学研究センターの活動と研究環境整備

前年度に引き続き、薬学研究を支援する体制整備を進めるとともに、産学官連携セミナーや医工薬連環科学研究セミナーを3学部で合同実施するなど、薬学研究の充実と学部間での共同研究の推進を図りました。研究装置としては、文部科学省「私立学校施設整備費補助金」により最新的大型研究機器(表面プラズモン共鳴(SPR)型分子間相互作用解析装置)を導入し、研究環境を拡充しました。

2) 競争的資金の獲得状況

令和6年(2024年)度科学研究費補助金の交付状況は、新規13件・継続17件であり、その他の外部資金として、共同研究8件、受託研究1件、研究助成4件を数えます。継続して競争的資金の獲得に努め、研究活動の更なる活性化を進めます。

4. 社会貢献・地域連携活動について

1) 薬剤師生涯研修事業

薬剤師の生涯研修として集合研修の「公開教育講座」や「漢方薬セミナー」のほか、実践・実技研修として「サテライトセミナー」、「フィジカルアセスメント・セミナー」、「褥瘡治療実技セミナー」、「無菌調製実技セミナー」など、実践に即した多彩な研修を実施しました。このほか、グループディスカッションを重視した「生命医療倫理セミナー」や、企業と共催の「オーラルケアと健康」では、感染症や近年話題となっているフレイルをテーマとしたセミナーを開催したほか、地域包括支援センターとタイアップして「認知症サポーター養成講座」も開催しました。

また、令和4年(2022年)に薬剤師認定制度認証機構(CPC)から「認定薬剤師認証研修機関(G27)」として認証を得て、受講者へ研修単位の交付を行っています。本年度は延べ253名に462単位の受講単位を付与し、1名を認定薬剤師として認定しました。今後も、CPC認証研修機関として、質の高い先進的な生涯研修プログラムを提供し、薬剤師の自己研鑽をしっかりとサポートしていきます。

さらに、令和6年(2024年)度は新たに文部科学省の職業実践力育成プログラム(BP)認定制度に「薬剤師キャリア形成プログラム」を申請し、採択されました。本プログラムでは今後の活躍が期待される薬剤師のキャリアアップ支援を目的に、在宅医療に秀でた薬剤師の養成を目指しており、令和7年(2025年)度より履修生の受け入れを開始します。

2) その他の社会貢献活動

大阪医科薬科大学病院と連携し、腰痛をテーマに市民講座を実施した他、高槻市主催の市民向け社会連携セミナーへの講師の派遣や小学生向けの夏休みこども大学の開催等、薬学部が有するリソースを地域社会に積極的に還元する活動を継続しています。

3 看護学部



看護学部長

鈴木久美

看護学部では、建学の精神「至誠仁術」を体現する医療人の育成を使命とし、豊かな人間性と優れた看護実践力を兼ね備え、地域社会や国際社会に貢献できる創造的な看護師、保健師、助産師の育成に取り組んでいます。コロナ収束後、多くの変化が生じる中で、北キャンパスでは学生たちの活気と笑顔が戻り、かつての賑わいが復活しました。一方、病院での看護学実習は感染対策を徹底しながら継続的に実施されています。また、コロナ禍を契機としたデジタル技術の進展や社会全体のIT化の波を受け、看護学部ではデジタル技術を活用した教育活動の推進し、学習効果の向上と教育の質の改善に努めています。

今年度は、アドミッションポリシーに基づいた学生の受け入れを目指し、入試制度改革の検討を進めるとともに、2026年度に導入予定の「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」への対応に向けたカリキュラムワーキンググループを立ち上げました。また、安全で安心な学生生活を支えるための対策にも重点を置いて活動してまいりました。さらに、国際交流も本格的に再開され、6月末には米国ミネソタ州立大学マンケート校から学生4名と教員1名を初めて受け入れました。ミネソタ州立大学および台北医学大学の学生の滞在中には、「International Day」を開催し、多様な背景を持つ人々との交流を深め、国際交流を促進しました。また、ベルギーのトマス・モア応用科学大学との協定締結も実現し、今後さらに活発な国際交流が期待されています。

大学院看護学研究科は設立10周年を迎え、この10年間に博士前期課程から69名、博士後期課程から44名の修了生を輩出し、多くの優秀な高度実践者と教育研究者を育成してまいりました。修了生は臨床現場や教育現場で活躍し、看護実践や看護教育の質向上に大きく貢献しています。

今後も未来社会「Society5.0」で活躍する看護実践者および教育研究者の育成に力を入れるとともに、将来を見据えた学部および大学院教育の充実に努めてまいります。

1. 教育活動について

1) 学部教育の充実と教育環境の整備

令和6年(2024)度は、対面授業に加えて一部オンデマンド型授業も導入し教育活動を展開しました。学生の健康状態を確認しながら、適切な感染予防対策を強化し、安全に講義・演習、実習を実施ができるよう、学生および教員ともに細心の注意を払いました。

本学で力を注いでいる多職種連携教育は、教育センターを中心に医学部と薬学部と連携し、全学年を対象とした多職種連携論を展開しています。具体的には、1年次「医療人マインド」、2年次「医療と専門職」、3年次「医療倫理」、4年次「医療安全」を実施し、講義や3学部間のグループワーク(GW)を通じて、学生から肯定的意見を得ています。コロナ禍ではオンラインでのGWを行いましたが、今年度はすべて対面で実施でき、高い評価を得る結果となりました。「多職種連携 - 臨床カンファレンス」は例年と同じように、母性・精神・急性・慢性の4分野にわたって実施されました。

看護学教育モデル・コア・カリキュラム改訂への対応としては、カリキュラム委員会を中心にカリキュラムワーキンググループを立ち上げ、現行カリキュラムとの比較を行い、教育内容の過不足を確認しながら課題を整理しました。

教育環境の整備にも取り組み、学生からの要望に応じて出席端末を増設し、後期から各教室の2か所で出席登録ができるように改善しました。さらに、多くの方々からご支援をいただいている「看護学部教育環境整備のための募金」を活用し、演習室のミーティングボードを壁掛け型モニターへ交換し、利便性を向上させました。加えて、学習環境の充実を図るために、UNIPA RXへとシステムを更改しました。

2) 安心・安全な学生生活の支援

学生が安心して安全な学生生活を送れるよう、学生生活支援センターを中心に、災害対策マニュアルの整備と自殺防止対策のフローチャート作成に取り組みしました。平成30年(2018年)に作成された看護学部の災害時(地震)対応簡易マニュアルや大学病院の既存マニュアルを統合し、「看護学部災害対策マニュアル(暫定版)」を作成し、学科会議を通じて教員へ周知しました。

また、希死念慮を抱く学生への対応として、一般社団法人日本学生相談学会のガイドラインを参考に、自殺防止対策のフローチャートを作成しました。さらに、教員を対象としたFD講演会を開催し、学生の自死防止対策に関する理解を深める機会としました。

3) 入試制度の改革

令和6年(2024)度より、指定校推薦と専願制推薦を導入した結果、志願者数は昨年度より若干増加し、総計770名となりました。内訳は、至誠仁術入試14名、指定校推薦入試8名、公募専願制推薦入試52名、公募併願制推薦入試72名、一般選抜497名、共通テスト利用選抜127名です。

また、アドミッションポリシーに沿った学生選抜を目的に、看護学部入試委員会で現行の入試制度を検討し、令和8年(2026)度一般選抜試験において面接を導入することを決定しました。今後も入試制度改革後の点検・評価を継続し、より適切な学生選抜を実現できるよう努めていきたいと考えます。

4) 国家試験対策およびその成果

令和6年(2024)度は、89名の学生全員が国家試験を受験し、第114回看護師国家試験の合格率は98.9%、第111回保健師国家試験および第108回助産師国家試験の合格率は100%と高い成果を収めました。例年同様、対策講座や模擬試験を計画的に実施し、学生が継続的に学習できるよう支援しました。特に国家試験前には、国家試験対策委員会およびチューター教員が密に連携し、学生一人ひとりに対してきめ細やかな指導を行い、モチベーション向上を図りました。

5) 国際交流の推進

令和6年(2024)度は、国際交流の促進に向け、積極的な取り組みが行われました。6月には台北医学大学から3名、ミネソタ州立大学マンケート校から4名の研修生と教員1名、計8名を迎え、サマープログラムを実施しました。研修生の滞在期間中、国際交流委員会が主催する第1回「International Day」が開催され、アメリカ、台湾、タイからの研修生をはじめ、本学の学生・教職員、地域住民など約50名が参加し、活発な交流が繰り広げられました。

さらに、令和7年(2025)3月には、学部生1名がミネソタ州立大学マンケート校で約1か月の海外研修を行い、貴重な学びの機会を得ました。また、令和6年(2024)9月には、ベルギーのトマス・モア応用科学大学との大学間国際協定が締結され、令和7年(2025)3月には本学の教員2名が同大学に訪問し、交流を深めました。

これらの活動を通じて、国際的な学術交流の強化に努め、学生・教員の国際的視野を広げる貴重な機会を得ました。

6) 大学院教育の充実

大学院教育においては、大学院委員会が中心となり、前年度の授業評価やカリキュラム評価の結果を踏まえ、年間計画を立案しました。これにより、院生の学びや研究活動の充実を図り、教育活動や研究指導の質向上に努めました。

また、高度実践コースの学生を対象とした実習報告会をはじめ、博士前期課程・後期課程の学生を対象に、研究計画発表会や中間発表会、論文発表会を開催し、研究成果の発表や意見交換の場を設けました。さらに、令和6年(2024年)3月に修了した高度実践コース修了生3名(がん看護1名、老年看護2名)が、専門看護師の認定試験に合格し、これにより高度実践看護師(CNS、JANPU-NP)合格者は19名となりました。

これらの取り組みを通じて、大学院教育の質を高め、院生がより専門性の高い知識と技能を身につけることができる環境を整えました。

7) 教育・研究の質向上への取り組み

看護学部および看護学研究科では、教育活動と研究活動の質の維持・向上を目指して、外部委員を含めた教育研究内部質保証会議分科会による継続的な評価を実施し、教育ならびに研究の質の担保に努めています。

また、教員各自で教育や研究、社会貢献活動に関する自己点検を行い、その成果を年報にまとめることで業績を報告し、自己評価に取り組んでいます。

2. 研究活動について

1) 競争的資金の獲得

令和6年(2024年)度の科学研究費補助金では、新規採択件数が5件となり、採択率が33.3%と前年の27.3%を上回る成果を収めました。また、他大学の教員との共同研究も活発に行われており、研究分担者の件数も多く、AMEDや民間企業などの助成金獲得もされています。

2) 研究支援

看護学部および看護学研究科では、看護学実践研究センターが中心に、教員および大学院生の研究支援を目的とした看護研究継続セミナーや看護研究会を開催しています。令和6年(2024年)度の看護研究継続セミナーでは、「効率的で楽しい文献収集と文献の読み方・まとめ方：様々な文献レビューの種類を知ろう」というテーマで開催され、58名が参加しました。

看護研究会は、研究成果や研究活動を共有し看護職の研究能力向上を図ること、看護実践等の課題に関する研究の推進と研究成果を発信すること、実践や教育、研究について意見交換や交流ができる場とすることを目的として、本学教員や大学院生、学部生、近隣の看護職員を対象に毎年開催されています。令和6年(2024年)度は、年度末の3月1日に第8回大阪医科薬科大学看護研究会が開催され、58名が参加しました。

3. 社会貢献について

看護学部では、看護学実践研究センターが中心となり、看護職対象の人材育成教育セミナーや、地域住民を対象とした健康づくり支援事業を積極的に実施しています。

令和6年(2024年)度の人材育成教育セミナーでは、「看護職が知っておきたい医療経済学」をテーマに11月に開催され、学内外から40名が参加しました。また、看護キャリアサポートセンターで行っているOMPUリカレント教育事業への参画も行い、看護職の継続教育を支援しました。

地域住民向けの活動としては、昨年度に引き続き、2か月に1回のカムカムサロンを開催しました。令和6年(2024年)度は、「防災に備えた体力作り」をテーマに、6分野の教員が健康講和などを実施し、40名の参加者を得ました。令和7年(2025年)度からは、高槻市との共同開催により、毎月開催する予定です。さらに、9月には「たかつきNPO協働フェスタ」へのブース出展を行い、28名の住民が訪れました。12月には「ロコモ・フレイルを予防しよう」というテーマで市民看護講座を開催し、80名の参加者が集まりました。

これらの活動を通じて、看護職の人材育成と地域住民の健康づくりを促進し、地域社会への貢献を続けています。

Ⅱ. 大阪医科薬科大学病院

理念

社会のニーズに応える安全で質の高い医療を皆様に提供するとともに
良識ある人間性豊かな医療人を育成します。

1. 信頼される病院として

皆様ひとりひとりの意思を尊重し安全で行き届いた医療を行うよう努めます。

2. 地域の中核病院として

社会の医療ニーズに応え進歩・発展する病院を目指します。

3. 特定機能病院として

たゆまぬ研究を推進し良質で高度な先進的医療を行います。

4. 教育研修病院として

人間性豊かで広い知識と高い専門技術を持つ医療人を育成します。



大阪医科薬科大学病院長

勝間田 敬弘

令和6年(2024年)4月に、病院長並びに副院長などの一部の病院幹部の交代が行われ、病院の管理体制が刷新されました。前年度に引き続き、“スーパースマートホスピタル”そして“温かい病院”をコンセプトに新本館の建設を核とする病院全体の再編成が計画に即して進みました。

令和4年(2022年)7月に開院した病院新本館A棟は、三次救急診療機能を有する救命救急センターと先進的ながん診療を提供するがん医療総合センター、さらに病棟専属のリハビリテーション室が配置された最新設備です。高次の救急診療を必要とする患者さんの診療要請を“断らない”姿勢を堅持し、循環器内科、脳卒中、周産期、大動脈、赤ちゃんの心臓の5つの24時間体制のホットラインと協働した結果、開設後の2年間に、およそ20,000人の救急患者さんを拝診しました。

救急診療の応需体制を安定的に維持するための全病院的な取り組みは継続され、一定の成果を上げている一方で、紹介医への返書・返信や予定外の受診依頼への対応に改善の余地があることが判明しました。改善するべく、広域医療連携センター内に専属のワーキンググループを立ち上げ、原因の分析と改善策を立て、次年度に成果を求めます。

令和6年(2024年)度は特定機能病院として最大規模の外部組織による定期指導と定期審査を受けました。いずれも医療法、健康保険法等に関連するものです。平素からの法令遵守、規則遵守の啓発活動と病院全職員の献身的な準備と対応によって、令和7年(2025年)3月現在、重大な問題の指摘を受けずに指導と審査は経過中です。これらの外部評価から抽出された課題は、当院が令和7年(2025年)度に重点的に取り組むべき事項として設定します。

医師の働き方改革は、組織としての制度への対応は進みました。このうち、追加的健康確保措置の適正な実施に向けた取り組みを強化しました。ただし、各医師が勤務内容について主体的に効率化を行う習慣は定着しているとは言い難く、次年度への課題と考えます。

来たる令和7年(2025年)7月には、外来と7つの病棟、および小児・周産期部門を擁するB棟が開院します。そこでは、複数の診療科が融合した臓器別・疾患別ユニット外来、患者サポートエリアでの初診から退院後までの一貫した受診支援、さらに診察や会計の待ち時間を短縮する機能など、患者さんの受診をより快適にするための環境が整備されます。すでに、安全と診療効率の向上を目的とした最新技術の導入が開始され、効率良く高品質の医療を提供するための準備が進行中です。

1. 病院新本館建築の推進について

大阪医科大学創立100周年記念事業として令和7年(2025年)の完成を目指して進めている病院新本館の建築は、令和4年(2022年)7月に病院新本館北半分にあたるA棟(免震構造、地下1階、地上12階建)が稼動しました。

南半分にあたるB棟建築は、令和5年(2023年)9月に着工し、令和7年(2025年)5月に竣工、同7月に開院します。B棟は1階がエントランスホールとなり、総合案内をはじめ初診受付やおくすり窓口、カフェ、コンビニエンスストアなどを配置します。さらに、患者さんの入院から退院までをワンストップで支援する患者サポートエリアを設置して、施設面だけでなく機能面でも新しいサービスを提供します。地下1階には放射線治療センター、2階から4階には複数の診療科が融合した臓器別・疾患別の外来部門が設置されます。5階から12階までは主に病棟となり、6階の小児科病棟には屋外テラスやプレイルームを設置、病棟内には森や動物の絵を描いて、診療による不安から少しでも解放されるような空間を作ります。

これまで患者サービス上の課題でありました診察や会計の長い待ち時間は、システムの導入により大幅な改善が見込まれます。さらに、外来患者誘導システムの導入により、来院受付の時点から受診までの手続きが円滑化され、患者さんのスマートフォンや院内各所に設置される診察順番確認用端末により、院内カフェや駐車場など病院敷地内であれば診察の順番や呼び出し情報の確認が可能となります。

さらに、スーパースマートホスピタル(SSH)計画の具体化策として、警備ロボットの導入や採血・検体を安全に一元管理するシステムの導入について準備を進めています。

今後も特定機能病院として、地域の基幹病院として相応しい機能を備えた大学病院にご期待ください。

2. 健全な病院運営について

令和6年(2024年)度は、大学病院における経営基本の追求として、医療収入の安定的な確保と支出抑制による収支差額の改善に積極的に取り組みました。

- 1) 病院経営向上のベンチマークとして病床稼働率93%以上、病床回転数2.65、平均在院日数11.8日、期間Ⅱ満期入院率70%、外来新患者数47,000人、手術件数13,000件、救急患者受入6,800人等を設定し、目標達成に向けて取り組みました。
- 2) 各診療科と科別単位で経営状況を管理し、収益改善に向けた意見交換を目的に、6月から7月にかけて診療科別ヒアリングを実施しました。
- 3) 病床高稼働戦略タスクフォースを設置し、稼働率向上を目的として、病床管理システムの有効活用、期間Ⅱ上限での退院管理、週末(土・日・祝)の病棟運用を基本方針として戦略的な病棟運用を行いました。
- 4) 温かい病院づくりタスクフォースを設置し、患者満足度調査やご意見箱から得られる患者さんのニーズにこたえる施策の立案と実行を行うとともに、職員の接遇意識向上のための研修を各部署で実施しています。
- 5) 返書率向上タスクフォースを設置し、連携医療機関から紹介されて入院した患者さんについて診療科毎に返書率を算出し、初回返書の向上を図りました。また、退院前後の返書についても重要性を認識し取り組みを開始しています。
- 6) 特定共同指導準備タスクフォースを設置し、指導実施に備えた準備を進めました。令和6年(2024年)10月に14年ぶりの特定共同指導が実施されました。延べ3,000人の医療スタッフと入念な準備を重ね、指導当日も1,000名超の職員が参加し適切な資料提示と説明を実施でき、非常に優秀な評価を頂くことができました。
- 7) 医療コスト削減タスクフォースを設置し、医療経費削減を目的として医薬品購入費抑制、バイオシミラーへの切り替え促進、検査見直しによるコスト削減を推進するための施策を実施しています。

3. DXの推進について

令和6年(2024年)度は、令和4年(2022年)のA棟開院に合わせて認定を受けた三次救急(救命救急センター)や5つのホットラインにおける救急搬送要請に対して迅速に応需するため、当院側の応需可否状況をスマートフォンで視覚的に確認可能とする救急応需表示システム(REDs)を開発し、導入しました。また、看護師の負担軽減策として先行導入しているポケットチャートシステム(スマホ診療アプリ)を拡充し、さらには、感染制御部門での統計処理並びに感染対策チームによるラウンド、サーベイランスの効率化を図ることを目的に、感染制御システム(ICTシステム)を導入しました。これらシステムの導入・拡充により、さらなる業務の効率化を図っています。

現在、B棟開院と合わせて患者サービス向上を目的として新規導入するシステム(ホスピジョン、コンシェルジュ)の構築を順次進めています。スーパースマートホスピタル(SSH)計画の具体化と、温かい病院づくりにつながるDXを順

調に進めています。

4. 大学病院改革プランの策定について

令和6年(2024年)4月より、医師の時間外・休日労働の上限規制が始まり、これに伴って大学病院で働く医師の教育・研究に従事する時間が更に減少することが懸念されています。このため、大学病院においては、医師の働き方改革の推進と教育・研究・診療機能の維持の両立を図るよう、必要な運営体制を整備し将来にわたる持続可能な運営基盤を確立することが求められています。

本院では文部科学省により示された「大学病院改革ガイドライン」に従い、令和11年(2029年)度までの6年間に取り組む内容として「大学病院改革プラン」を策定しました。

この大学病院改革プランは、その実施状況について年1回程度自己点検を行うとともに、関連する自治体や医療機関、医師会などの諸関係機関とも意見交換を行い、ご理解を賜りながら推進していきます。また、改革プランの期間中に社会・経済情勢の変化に応じて適宜改定を行う予定です。

5. 病院機能評価の受審について

令和7年(2025年)年7月24日に認定期間満了を迎える病院機能評価について、令和7年(2025年)年2月25日～27日にかけて、認定更新のための本審査を受審しました。

本院が受審する機能種別「一般病院3」は、特定機能病院や大学病院本院向けに設定されており、特に令和5年(2023年)4月からは医療環境や社会の変化、病院のニーズ等に応じた改定が行われ、評価基準を発展・充実させた「機能種別版評価項目(3rdG:Ver.3.0)」による評価が開始されていることもあり、今まで以上に厳しい評価が行われました。

評価結果については、次年度に書面により通知される予定ですが、優れた取り組みとして評価された内容は維持・発展させる取り組みを、指摘事項として改善を求められる事項については、病院全体として改善に向けて真摯に取り組んでいきます。

当院は、これらの外部組織による定期指導と定期審査の結果を真摯に受け止め、さらに安全で安心できる医療機関として、他の医療機関や患者さんから選ばれる病院を目指します。



Ⅲ. 高槻中学校・高槻高等学校

建学の精神とスクールミッション

建学の精神

「国家・社会を担う人物の育成」

スクールミッション

“Developing Future Leaders With A Global Mindset”

(卓越した語学力や国際的な視野を持って、世界を舞台に活躍できる次世代リーダーを育成する)



高槻中学校・高槻高等学校長

工藤 剛

令和6年(2024)度は、共学化完成年の令和4年(2022年)から始まった新たなステージの3年目でした。進学実績においては、「進路指導中央会議」主導による校内進路指導体制一元化の徹底が実を結び、極めて立派な結果を残してくれました。特色教育の推進においては、「特色教育推進会議」を設置し、特色教育の全校的推進に努めました。そして、文科省SGH(スーパーグローバルハイスクール)事業の一つの集大成として、国内外の高校生を招待し、高校生の視点から統一テーマ「健康と安らぎを享受できる国際社会の構築を目指して」にアプローチするための機会「環太平洋高校生友好会議2024」を開催しました。また、文科省SSH(スーパーグローバルハイスクール)第3期(令和6～10年度)の指定を受け、探究学習をすべてのコースにおいて開始しました。「科学の甲子園ジュニア」全国大会出場や「化学グランプリ」全国大会銅賞獲得など、輝かしい成果も得られました。

次世代リーダーに求められる「心の教育」をテーマに掲げ、人間力を高めることを意識した教育活動を展開することにより、「最優の進学校」に一歩近づくことのできた一年となりました。

1. 教育活動について

1) 大学合格実績

共学3期生に対し、全校体制で様々な特色ある教育活動を実施し、進路指導中央会議を中心に進路指導体制を充実させた結果、京都大学の特色選抜で4名が合格し、大学合格実績は現役・既卒併せて、東京大学10名、京都大学40名、大阪大学28名を含む難関国立大学が110名、国公立医学部医学科が31名となり、進学実績において大きな前進をみることができました。

2) 法人内の高大連携教育・高大接続の推進

3回目となる大阪医科薬科大学による学部説明会を実施し、例年の内容に加え、他大学にはない特徴や各学部での最新のトピックなども説明いただき、文系の生徒も医療に関し興味を持つとともに、学習意欲の向上につながりました。

また、大阪医科薬科大学医学部へ指定校推薦入試制度を利用して男女2名ずつ計4名が進学しました。そして、高大接続センターの尽力により充実した入学前教育を行うことができました。

3) 文科省SSH事業 第3期目の開始

令和6年(2024)4月から文部科学省のスーパーサイエンスハイスクール(第3期5年間)の指定を受け、「グローバルマインドセットを備えた生命科学系リーダーの育成」を研究開発課題に掲げてSSH第3期事業を開始しました。

SSH第2期事業までにおいて、GSコースで主体的・能動的・対話的な探究学習の教育課程開発を行い、高大連携事業や海外連携事業による科学系リーダー育成の研究開発を行ってきました。そして、SSH第3期事業からは、これまでの研究開発の成果をGSコースだけでなく学校全体に波及させて、全コースにおいて探究学習に取り組みました。さらに、地域の学校との連携により突き抜けた人材の育成と科学系人材の裾野拡大を目指す研究開発を行い、女子理系人材育成に資する取り組みの研究開発も行いました。

そして、上記の研究開発の実践のため、以下の目標を設定しました。

I ライフイノベーションを推進する生命科学系リーダーの育成

- Ⅱ 日本をリードする科学技術系人材の育成
- Ⅲ 世界で活躍できる真に国際性を備えた科学技術系人材の育成
- Ⅳ 地域や他の高校との連携事業の開発・発展
- Ⅴ 理系進学者、特に女子の科学人材の育成

これら5つの目標について、大阪医科薬科大学医学部および薬学部の全面的協力を得て、着実に成果を上げています。

4) 「環太平洋高校生友好会議2024」の開催(令和6年(2024年)12月1日)

文部科学省指定のスーパーグローバルハイスクールネットワーク校として、国内外の高校生が集い、高校生の視点から統一テーマ「健康と安らぎを享受できる国際社会の構築を目指して(To create a global community where people can enjoy good health and peace of mind)」にアプローチするための機会「環太平洋高校生友好会議2024」を開催しました。同会議はすべて英語で行われ、国内13校、海外3校(パラオ共和国2校、台湾1校)計16校から、パラオ共和国、台湾、アメリカ合衆国、ベトナム、日本の高校生計86名が参加しました。

開会式では北川伸太郎外務省アジア大洋州局大洋州課長からの歓迎メッセージが披露され、続いて、WHO健康開発総合研究センター(WHO神戸センター)サラ・ルイズ・バーバー所長による基調講演が行われました。その後、参加高校生はSDGsのカテゴリーに基づく10の分科会に分かれ、外部の有識者の指導・助言の下、意見集約を行い「アクションプラン提言書」として、代表生徒による発表が行われました。

本事業は、在パラオ日本国大使館より「日・パラオ外交関係樹立30周年記念事業」の指定を受け、日本-パラオ国交樹立30周年を記念する高校生間の記念行事としての位置づけも合わせて有するものです。このため、ピーター・アデルバイ駐日パラオ共和国特命全権大使も本事業を視察され、閉会式にてご挨拶を頂きました。

5) ケンブリッジ英語カリキュラムの完成

本校は令和2年(2020年)度より、ケンブリッジ大学出版よりBetter Learning Partnerとして認定されています。5年目となった令和6年(2024年)度は、中1から高2までの5ヶ年カリキュラムの完成の年となりました。世界基準の英語教育を学べる環境を整備することができたと考えています。中1から日本語をできる限り介さず、英語を英語のまま理解できる力を養っています。大学受験のためだけに英語を学ぶのではなく、生きた英語を身に着けるための教育を実践しています。

6) グローバル教育の一層の推進

- ・グローバルセミナーの実施(6月・10月)

京都大学や大阪大学より若手外国人研究者を本校に招聘し、Global Healthに関する英語でのセミナーを実施しました。

- ・夏期英国・米国研修の実施(7月下旬)

高校2年生(希望者・選考あり)が英国研修に29名、高校1年生(希望者・選考あり)が米国研修に40名参加し、夏休みを利用して現地の大学生や研究者と交流し、濃密な10日間を過ごしました。ディスカッションやワークショップを通じての英語力向上、多様な価値観に触れるリーダーシッププログラムを通じての自己成長につながるプログラムとなりました。

- ・Stanford e-Takatsukiスタンフォード大学オンライン講座(9月～3月)

本講座はスタンフォード大学国際異文化教育プログラム(SPICE)と本校が共催して行うもので、開講10年目を迎えました。今年度は高校1年生50名が参加しました。全8回の講義で様々なテーマが取り上げられ、グローバルマインド育成に大きく貢献しました。

- ・GA(Global Advanced)コースの海外フィールドワーク

高校1年生44名が台湾(2月)、高校2年生34名がパラオ(11月)で課題研究のフィールドワークを実施しました。本校と連携のある現地の教育機関にも支援を頂きました。地域が抱える課題を探究する中で、他者との関係を築きながらコミュニケーション能力や協調性を高めることができました。

- ・「USデュアル・ディプロマ・プログラム」第1期生の修了

本校に通いながらアメリカの高校のオンライン教育を継続的に受講することで、アメリカの高校を同時に卒業できるデュアル・ディプロマ・プログラム(DDP)を一昨年から開始しました。このたび、77期生5名(DDP第1期)がすべての単位を履修し、本プログラムをめでたく修了することができました。

7) 中学入試結果

令和7年(2025年)度の中学入試志願者数は2,268名となり、前年の2,217名よりも51名増加しました。前年に引き続き、志願者数は大阪府下の私立中学校で1位となっています。志願者のうち実際の受験者数は1,952名、合格者

数は719名となり、倍率は2.7倍となりました。その結果、令和7年(2025年)度の中学入学者数は277名となりました。

2. 施設・設備について

令和6年(2024年)度の施設・設備整備としては、中学校舎の屋上防水工事、武道場への空調機新設工事、校庭の再整備などを行いました。その他、ICT環境整備として、昨年から引き続き、電子黒板、教室無線LANアクセスポイントの更新を行い、ICT機器を教室や授業に取り入れて活用する環境を整えています。



Ⅳ. データ集

主な経営指標の推移

(注) 下記指標は、次の算式により算出しております。
① 学生生徒等納付金比率＝学生生徒等納付金／経常収入
② 教育研究経費比率＝教育研究経費／経常収入
③ 人件費比率＝人件費／経常収入

④ 経常費等補助金比率＝教育活動収支の補助金／経常収入
⑤ 経常収支差額比率＝経常収支差額／経常収入
⑥ 純資産構成比率＝純資産／(総負債＋純資産)

⑦ 流動比率＝流動資産／流動負債
⑧ 総負債比率＝総負債／総資産
⑨ 基本金比率＝基本金／基本金要組入額

1. 財務データ

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2023年度 私学財政データ ※ 医科大学(複合)平均値
事業活動収入	52,375	54,863	60,529	57,684	59,190	—
事業活動支出	50,711	51,908	55,905	56,589	57,631	—
資金収入	71,517	80,960	87,490	83,531	85,039	—
資金支出	71,517	80,960	87,490	83,531	85,039	—
借入金残高	8,819	14,236	20,128	18,630	22,533	—
事業活動収支関係財務比率(%)						
① 学生生徒等納付金比率	17.7%	16.7%	15.5%	15.6%	15.1%	4.3%
② 教育研究経費比率	46.8%	45.7%	47.8%	49.0%	48.8%	56.3%
③ 人件費比率	46.6%	45.7%	43.4%	45.4%	45.6%	38.7%
④ 経常費等補助金比率	6.6%	7.7%	11.6%	7.0%	6.5%	4.2%
⑤ 経常収支差額比率	1.8%	4.3%	4.7%	1.6%	1.2%	1.9%
貸借対照表関係財務比率(%)						
⑥ 純資産構成比率	74.7%	69.9%	67.5%	69.1%	67.4%	75.1%
⑦ 流動比率	219.5%	231.0%	253.9%	247.7%	214.8%	296.5%
⑧ 総負債比率	25.3%	30.1%	32.5%	30.9%	32.6%	24.8%
⑨ 基本金比率	93.6%	88.0%	84.5%	86.1%	83.6%	114.5%

※一般社団法人 日本私立医科大学協会 経理事務研究会資料より

2. 学生・生徒在籍者数の推移 (2024年5月1日現在)

(単位：名)

			2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
大阪医科薬科大学	医学部	医学科	691	683	678	678	674
		教養課程(1～3年生)	942	—	—	—	—
	薬学部	薬学科	916	1,876	1,850	1,850	1,850
	看護学部	看護学科	348	352	353	356	354
大阪医科薬科大学 大学院	医学研究科	医科学専攻(修士課程)	6	9	8	8	7
		医学専攻	173	156	143	138	147
	薬学研究科	薬学専攻(博士課程)(4年制)	8	11	23	23	23
		薬科学専攻(博士前期課程)	0	0	2	2	3
	看護学研究科	薬科学専攻(博士後期課程)	7	6	6	6	6
		看護学専攻(博士前期課程)	21	21	18	15	18
		看護学専攻(博士後期課程)	20	18	14	14	18
高槻中学校・高槻高等学校	中学校		811	809	810	813	824
	高等学校	全日制課程普通科	754	779	777	776	760

※2020年度以前は、大阪医科大学と大阪薬科大学分

3. 入学志願者数

(単位：名)

			2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
大阪医科薬科大学	医学部	医学科	3,110	2,876	2,949	3,501	3,578
	薬学部	薬学科	2,431	1,831	2,018	1,965	1,880
	看護学部	看護学科	972	981	939	746	692
大阪医科薬科大学 大学院	医学研究科	医科学専攻(修士課程)	6	3	4	3	3
		医学専攻	40	31	35	41	47
	薬学研究科	薬学専攻(博士課程)(4年制)	4	3	7	11	5
		薬科学専攻(博士前期課程)	3	0	0	3	1
	看護学研究科	薬科学専攻(博士後期課程)	4	0	3	0	1
		看護学専攻(博士前期課程)	10	13	14	10	11
		看護学専攻(博士後期課程)	7	6	6	6	6
高槻中学校・高槻高等学校※	中学校		1,956	1,858	1,874	2,060	2,217
	高等学校	全日制課程普通科	262	267	261	257	252

※高等学校の生徒の外部募集は行っていない。

※2020年度以前は、大阪医科大学と大阪薬科大学分

国家試験結果(合格率)の推移(新卒者)

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
医師	回数	第115回	第116回	第117回	第118回	第119回
	合格率	85.6%	97.3%	93.5%	97.3%	97.9%
薬剤師	回数	第106回	第107回	第108回	第109回	第110回
	合格率	93.2%	91.3%	87.32%	89.45%	86.79%
看護師	回数	第110回	第111回	第112回	第113回	第114回
	合格率	98.9%	100%	100%	100%	98.9%
保健師	回数	第107回	第108回	第109回	第110回	第111回
	合格率	100%	100%	100%	100%	100%
助産師	回数	第104回	第105回	第106回	第107回	第108回
	合格率	100%	100%	100%	100%	100%

競争的研究資金・研究補助金・助成金の採択状況

競争的研究資金等の採択状況（2024年度）

研究種目	医学部		薬学部		看護学部	
	件数	交付金額(千円)	件数	交付金額(千円)	件数	交付金額(千円)
日本学術振興会 科学研究費助成事業(新規+継続)						
新学術領域研究	—	—	—	—	1	260
基盤研究(A)	3	1,040	1	2,600	—	—
基盤研究(B)	25	39,196	2	1,170	4	4,160
基盤研究(C)	129	122,822	40	36,205	38	8,801
若手研究	37	56,355	4	6,760	2	1,820
挑戦的研究(萌芽)	3	3,900	—	—	—	—
研究活動スタート支援	7	9,880	1	2,080	—	—
奨励研究	1	611	—	—	—	—
国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(B))	1	780	—	—	—	—
国際共同研究加速基金(海外連携研究)	1	390	—	—	—	—
計	207	234,974	48	48,815	45	15,041
省庁・独立行政法人等の競争的研究資金(科学研究費補助金を除く)						
日本医療研究開発機構(AMED)革新的がん医療実用化研究事業	9	36,010	—	—	—	—
日本医療研究開発機構(AMED)エイズ対策実用化研究事業	1	10,400	—	—	—	—
日本医療研究開発機構(AMED)革新的先端研究開発支援事業	1	9,230	—	—	—	—
日本医療研究開発機構(AMED)医工連携イノベーション推進事業	1	7,141	—	—	—	—
日本医療研究開発機構(AMED)ムーンショット型研究開発事業	1	6,500	—	—	—	—
日本医療研究開発機構(AMED)生命科学・創薬研究支援基盤事業	1	5,000	—	—	—	—
日本医療研究開発機構(AMED)障害者対策総合研究開発事業(精神障害分野)	1	3,900	—	—	—	—
日本医療研究開発機構(AMED)難治性疾患実用化研究事業	4	2,015	—	—	—	—
日本医療研究開発機構(AMED)新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業	1	1,950	1	3,900	—	—
日本医療研究開発機構(AMED)肝炎等克服実用化研究事業	1	1,300	—	—	—	—
日本医療研究開発機構(AMED)免疫アレルギー疾患実用化研究事業	2	1,300	—	—	—	—
日本医療研究開発機構(AMED)臨床研究・治験推進研究事業	1	1,040	—	—	—	—
日本医療研究開発機構(AMED)革新的医療技術研究開発推進事業(産学官共同型)	1	1,001	—	—	—	—
日本医療研究開発機構(AMED)医薬品等規制調和・評価研究事業	1	390	—	—	—	—
日本医療研究開発機構(AMED)医療機器等における先進的研究開発・開発体制強化事業	1	260	—	—	—	—
日本医療研究開発機構(AMED)予防・健康づくりの社会実装に向けた研究開発基盤整備事業 ヘルスケア社会実装基盤整備事業	—	—	—	—	1	5,603
日本医療研究開発機構(AMED)次世代がん医療加速化研究事業	—	—	2	1,950	—	—
日本医療研究開発機構(AMED)創薬基盤推進事業	—	—	1	12,545	—	—
AMED小計	27	87,437	4	18,395	1	5,603
厚生労働科学研究費補助金	23	31,100	1	1,950	—	—
厚生労働行政推進調査事業費補助金	2	11,850	—	—	—	—
科学技術振興機構(JST)戦略的創造研究推進事業(社会技術研究開発)	1	1,235	—	—	—	—
科学技術振興機構(JST)戦略的創造研究推進事業(CREST)	1	5,824	—	—	—	—
国際医療研究開発費	1	4,600	—	—	—	—
国立がん研究センター研究開発費	1	—	—	—	—	—
計	56	142,046	5	20,345	—	5,603
財団等による研究助成						
計	25	27,005	4	2,750	3	871
企業等による共同研究、研究助成						
共同研究費	70	18,412	8	14,583	—	—
受託研究費	96	19,484	1	6,826	—	—
計	166	37,896	9	21,409	—	—
総合計	454	441,921	66	93,319	48	21,515

I. 事業計画

1. はじめに

令和6年(2024年)度の世界経済は、前年度に引き続き中近東や東欧における地域戦争・紛争が拡大・長期化し、サプライチェーンの混乱やエネルギー・資源価格の高止まりなどにより、物価の高騰が継続するなど不安定な状況でした。日本経済は、賃上げに伴う所得の増加やインバウンド需要の高まりなどにより回復基調にはありますが、超少子化の想定を超える進行や大規模な自然災害の頻発等の影響を受けるとともに東アジアにおける地政学的なリスクに直面していることもあり、先行き不透明な状況です。一方で、デジタルトランスフォーメーション(DX)や人工知能(AI)等のテクノロジーの急速な発展が、ビジネスから医療、教育にいたるあらゆる分野で、社会生活に大きな変革をもたらしています。

このような環境にあって、本法人では、病院新本館A棟と救命救急センターが順調に稼働し、医師の働き方改革を推進しつつ、地域に求められる医療を提供してきました。また、「医療系総合大学」及び「最優の進学校」として、社会から求められる人材の育成と先進的な研究活動や社会貢献活動の推進を通じて、社会の発展に貢献してきました。

令和7年(2025年)度は、本法人にとって中(長)期事業計画の完成年度となります。これまでの集大成として、その成果・実績と今後の展望、この間に生じた課題を年度計画とリンクさせ、さらに未来に向けた新たな中(長)期事業計画を策定し、本法人の着実な成長、発展を目指す必要があります。

大阪医科薬科大学では、「医療系総合大学」としての強みを生かした医薬看連携プログラムをさらに発展させるとともに、より良い医療人を育成するための教育の質保証活動に取り組みます。研究面では、第1研究館の完成を迎え研究環境の一層の整備・拡充を進めつつ、ホウ素中性子捕捉療法(BNCT)をはじめとする研究所の活動を促進します。高槻中学校・高槻高等学校では、グローバル教育の推進を図りながら、高大接続の強化と併せて進学率を高め、人物育成型の「最優の進学校」を目指します。

大阪医科薬科大学病院では、令和7年(2025年)7月に病院新本館B棟が完成し、グランドオープンします。ICTやAI、ロボティクスを大胆に取り入れ、医療DXにより超スマート医療を推進する大学病院[Super Smart Hospital]の実現と、患者さんや医療従事者に優しい「温かい病院づくり」を同時に推進していきます。

また、これらの取り組みを推進するため、私立学校法の改正に対応した法人の新たなガバナンス体制を構築するとともに、教職員が心身ともに充実して働ける環境を整備します。さらに、法人として、将来的なキャンパス構想の策定、用地整備の推進及び社会貢献・SDGs活動の充実に取り組んでいきます。

「超スマート社会(Society 5.0)」の実現に向けて、社会全体が大きな変革期を迎える中、本法人は教育・研究・医療の実践を通じて「社会の公器」として持続可能な社会の構築に貢献してまいります。

2. 主たる事業項目

[1] 施設整備、組織、人事、財政・募金推進等に関する取り組み

(1) 組織

- ・私立学校法改正後の新しい機関の運営
 - ①理事会、評議員会、理事評議員選任委員会の運営
 - ②大学設置基準改正への対応
- ・効率的・効果的な事務組織の構築
 - ①事業所間異動の活発化
 - ②病院事務部の運用体制整備
- ・学部・学科の編成見直し
 - 新学部の設置検討
- ・各機構による学部連環体制の推進
 - 機構運営体制の定着化
- ・各種センター整備
 - ①保健管理センター再編
 - ②図書館の学術情報センター化の推進

(2) 人事

- ・医師の働き方改革の実践
 - 医師の労働時間短縮計画の遂行

- ・人材の活用による競争力の強化
戦略的な人材確保の実現及び組織内における人材活用の促進
- ・人事制度の見直し
退職金制度の見直し
- ・教員組織体制の強化
組織的で効率的な教育研究実施組織体制への取り組み

(3) 施設整備

- ・耐震化率100%計画の達成に向けて
 - ①第1研究館建築
 - ②病院6号館
- ・その他整備
 - ①木造管理棟、旧保育所等
 - ②薬学部特別演習室整備
- ・キャンパス整備構想
 - ①東キャンパスの用地整備
 - ②薬学部移転基本計画
 - ③本部キャンパス再編(総合研究棟)
 - ④大学設置基準第34条に基づく空地の確保と整備
- ・病院新本館B棟建築
B棟開院に向けた建築の推進および院内体制の整備
- ・病院7号館改修
診療科の一部移設と受付周りの整備
- ・外構整備
病院本館新築にあわせた外構の整備
- ・キャンパス全体の省エネルギー活動強化
エネルギー供給系統の整理

(4) 財務・募金推進

- ・外部資金獲得の強化
補助金、受託事業収入等
- ・財政基盤の強化
収益力の向上
- ・募金事業の強化
寄付金募集の推進

(5) ICT・DX

- ・情報セキュリティ対策強化
 - ①研修・訓練の充実
 - ②ADサーバの統合
- ・ICT環境整備と利活用推進
スマートフォン活用
- ・電子カルテシステム対応
 - ①B棟開設システム準備
 - ②一部部門システム更改
 - ③電子カルテ更改(令和9年(2027年)1月1日)への準備
- ・教学システム(LMS)更改準備
 - ①各種証明書の電子化
 - ②教学システム(LMS)利用の拡大
- ・教学サポートシステムの充実
 - ①能力の見える化対応
 - ②学びの多様化対応

(6) リスクマネジメントとコンプライアンス

- ・リスクマネジメント委員会の活性化
リスク評価とリスク対応の深化
- ・危機対応
訓練の定期実施
- ・コンプライアンスの一層の推進
コンプライアンス意識の向上を目指した啓発活動

(7) 社会貢献・SDGs

- ・法人内外における社会貢献・SDGs活動の活性化
自治体、他大学、民間企業、NPO等との連携・共創の促進
- ・学生・生徒によるSDGs活動への積極的な参画
職員による社会貢献・SDGs活動に加え、学生・生徒による活動の導入・促進

(8) 広報

- ・Web広報・プロモーションの推進
 - ①病院新本館グランドオープンに向けた広報
 - ②ブランディングの見直し
 - ③自治体との連携

[2] 教育・研究に関する取り組み

(1) 大阪医科薬科大学

1) 質保証 (IR含む)

- ・教員・学生ポートフォリオの活用
教員・学生ポートフォリオの整備
- ・質保証の推進
 - ①内部質保証体制の構築と運用
 - ②第三者評価を活用した質保証体制の担保
- ・IR機能の拡充
 - ①IR機能の内外への発信
 - ②多様性への対応
 - ③研究IRの確立

2) 教 学

▶学 部

- ・教育の充実(大学設置基準改正への対応を含む)
 - ①三つのポリシーに基づいた教学マネジメントの確立と検証
 - ②国家試験：合格率の高位安定
 - ③多職種連携教育(IPE)の推進
 - ④データサイエンス：カリキュラムの編成の高度化と自己点検・評価
 - ⑤FD活動の充実
 - ⑥学部間学生の交流活発化
 - ⑦転学部制度の導入
- ・学部教育(医学部)
 - ①モデル・コア・カリキュラム：改訂への対応
 - ②リサーチマインドの醸成
 - ③医学部共用試験：CBT、Pre-CC OSCEの公的化対応
 - ④臨床実習の推進
 - ⑤情報関連科目の強化及びガイダンスの充実
 - ⑥入学前教育充実
- ・学部教育(薬学部)
 - ①モデル・コア・カリキュラム：改訂への対応

・学部教育(看護学部)

- ①モデル・コア・カリキュラム：改訂への対応
- ②臨地実習の充実

・学生生活支援の充実

- ①厚生補導の促進
- ②新入生導入教育
- ③人間形成に向けた諸策の推進
- ④経済的支援の充実
- ⑤修学機会の確保
- ⑥学生の心身の健康・保健管理の充実
- ⑦正課外活動(部活動等)充実のための支援
- ⑧学生の安全管理の整備

・国際化の推進

- ①国際化に向けたカリキュラム整備
- ②協定校との交流プログラム促進
- ③3学部共通科目の充実
- ④人材交流促進

・看護学部周年記念式典

看護学部周年記念式典実施準備

▶キャリア支援

・薬学生涯学習センターの機能強化

薬剤師リカレント教育の推進とキャリアアップ支援

・薬学キャリアサポートセンターの充実

薬学部生に対するキャリア支援の推進

・人材育成・活性化

看護職リカレント教育の推進とキャリアアップ支援

・看護キャリアサポートセンターの運営強化

- ①広報強化
- ②教育研修の質担保
- ③関係諸機関との連携構築

▶大学院

・体制の強化

- ①大学院設置基準改正への対応
- ②学位論文関連データの管理

・大学院教育(医学研究科)

- ①社会人大学院生の研究の改善
- ②社会貢献
- ③リカレント教育の推進とリスキリングの充実
- ④学生生活・研究支援の充実

・大学院教育(薬学研究科)

- ①志願者確保の強化
- ②定員数の適正化
- ③リカレント教育の推進とリスキリングの充実
- ④グローバル教育の展開
- ⑤社会人学生の学びの環境整備

・大学院教育(看護学研究科)

- ①カリキュラムの点検
- ②リカレント教育の推進とリスキリングの充実
- ③志願者確保と広報活動の強化
- ④学生生活支援の充実

3) DX(教学)〈再掲〉

- ・ 教学システム(LMS)更改準備
- ・ その他

4) 組織(教学)〈再掲〉

- ・ センター整備

5) 入試制度

- ・ 入学試験実施
推薦、総合、一般選抜の実施
- ・ 入学試験制度改革
入試制度の多様化
- ・ 広報戦略
 - ① ブランドイメージ作りの強化
 - ② メディア戦略の充実

6) 研 究

- ・ 研究推進
 - ① 研究環境整備の推進
 - ② 研究・学術交流活動の推進
 - ③ 海外研究者との国際共同研究の推進
 - ④ 研究施設の共用化対応の推進
 - ⑤ 研究データマネジメントの推進
- ・ 研究支援
 - ① 外部資金獲得強化
 - ② 研究公正化推進の徹底
 - ③ 研究者サポート体制の強化
 - ④ LDセンターの充実
- ・ 研究機関
BNCT共同臨床研究所、小児高次脳機能研究所、薬用植物園の充実

(2) 高槻中学校・高槻高等学校

- ・ 教育の充実
 - ① 高大接続の強化
 - ② グローバル教育充実
 - ③ 「最優の進学校」を目指す、進路指導の充実
 - ④ 徳育教育の推進
 - ⑤ SSH第3期事業の実施

[3] 診 療

(1) 超スマート医療の実現(DX)

- ① 電子化と業務効率の推進
- ② オンライン化とペーパーレス化の推進
- ③ 電子カルテ更改準備〈再掲〉

(2) 診療体制の充実

- ① 診療組織の活性化
- ② 外国人対応
- ③ 人材活用

(3) 経営効率の促進

- ① 収入増加
- ② 支出抑制
- ③ 広報強化
- ④ 病床運営

⑤連携の推進

(4) 患者増加促進

「温かい大学病院づくり」の推進

(5) 人材確保・育成・活性化

- ①看護師の確保と人材育成
- ②医師の働き方改革の推進

(6) 病院新本館B棟建築〈再掲〉

B棟開院に向けた建築の推進及び院内体制の整備

(7) BNCTの診療体制充実

- ①BNCTの強化
- ②PET診療の増加

[4] 地域連携

(1) 三島南病院の充実 ～ケアミックス病院としての連携強化～

- ①安定的経営体制の構築
- ②介護事業との連携

(2) 健康科学クリニック運営の安定化

- ①健康科学クリニックでの健診収入の維持と高質な検査人員体制の確保
- ②新たな健診施設の展開を企画

(3) 地域医療連携ネットワークの推進、地域包括ケアシステム推進

- ①地域連携の基盤構築
- ②医療・介護の連携強化

(4) ケアプランセンター運営の安定化、教育機関としての役割発揮

- ①地域連携の基盤構築
- ②医療・介護の連携強化
- ③経営の安定化
- ④教育機関としての役割発揮

(5) デイケア運営の安定化、教育機関としての役割発揮

- ①経営の安定化
- ②教育機関としての役割発揮

(6) 訪問看護ステーション運営の安定化、教育機関としての役割発揮

- ①人材確保・人材活用・人材育成
- ②経営の安定化
- ③質の高い訪問看護、リハビリの提供
- ④教育機関としての役割発揮、教育ステーション事業
- ⑤地域連携強化
- ⑥地域貢献

Ⅱ. 予算編成の基本方針

- 1) 病院新本館関連の医療機器、第1研究館の施設設備の適正投資を図ります。
- 2) 超スマート医療、業務効率化の実践、及びブランド力・競争力の強化(ICT, DX化, 医療機器等)に予算を重点配分します。
- 3) 上記以外の新規予算の原資の捻出及び物価上昇による支出増の抑制を目的にシーリングを導入します。

〈基本的事項〉

- ・高度先進医療の推進と病院新本館の高稼働による医療収入の一層の増加を図ります。
- ・外部資金(各種補助金、設備加算等)の獲得並びに寄付金活動を強化します。

Ⅲ. 各部門の予算概要

1. 大阪医科薬科大学(前年予算比)

病院新本館B棟及び第1研究館の建設が完了し、建築代金の支払いが発生するため、施設関係支出として11,616百万円を予算計上します。また、病院新本館開院に合わせて導入する高精度放射線治療システム(リニアック)を含む最先端の医療機器の整備などのため、設備関係支出として5,992百万円を予算計上します。これらの支出に備え、施設設備拡充引当特定資産の取崩を2,000百万円増額し、その他の収入として12,651百万円を予算計上します。

(1) 教育活動収支

- ① 学生生徒等納付金
学生数の推移から入学金29百万円、教育充実費36百万円の減額としました。
- ② 手数料
前年度と同程度としました。
- ③ 寄付金
71百万円の減額としました。
- ④ 経常費等補助金
地域医療勤務環境改善事業等の補助金を見込み377百万円の増額としました。
- ⑤ 付随事業収入
前年度と同程度としました。
- ⑥ 医療収入
大学病院は、489百万円の減額としましたが、令和6年(2024年)度見込より1,660百万円の増額としました。BNCT共同医療センターは、医療国際貢献プロジェクトの発足により外国人患者の増加を見込み49百万円の増額としました。三島南病院は91百万円の減額、健康科学クリニックは12百万円の増額とし、医療収入全体では516百万円の減額としました。
- ⑦ 雑収入
51百万円の増額としました。
- ⑧ 人件費
実績見込をベースに増減要因を勘案し、教員人件費33百万円、職員人件費139百万円の減額としました。
- ⑨ 教育研究経費
病院新本館B棟及び第1研究館竣工に伴い減価償却額は626百万円の増額、委託費は建物竣工に加えて、実績に合わせて管理経費から一部予算を移管したことにより645百万円の増額としました。
- ⑩ 管理経費
委託費の一部予算を教育研究経費に移管したことにより284百万円の減額としました。
- ⑪ 教育活動収支差額
経常費等補助金は増加する一方で、医療収入の減少と減価償却額の増加の影響が大きく、625百万円減少の56百万円となります。

(2) 教育活動外収支及び経常収支差額

運用環境の改善による受取利息・配当金は増加する一方で、借入金の増加による支払利息の増加により、教育活動外収支差額は93百万円の減額としました。結果、経常収支差額は718百万円減少の103百万円の支出超過となります。

(3) 特別収支及び基本金組入前当年度収支差額

特別収支差額は、施設設備補助金が減少し423百万円の減額としました。また、予備費は100百万円の減額とし、基本金組入前当年度収支差額は1,041百万円減少の195百万円となります。

(4) 資金収支

病院新本館B棟及び第1研究館の建築代金支払いのため施設関係支出は3,570百万円増加の11,616百万円、設備関係支出は4,101百万円増加の5,992百万円としました。結果、翌年度繰越支払資金は5,372百万円減少の7,334百万円となります。

2. 高槻中学校・高槻高等学校(前年予算比)

(1) 教育活動収支

① 学生生徒等納付金

授業料は大阪府授業料完全無償化の影響により、65百万円の減額としました。ただし、授業料減額相当額は大阪府授業料支援補助金により補填されます。

② 手数料

前年度と同程度としました。

③ 寄付金

2百万円の増額としました。

④ 経常費等補助金

大阪府授業料完全無償化の開始による授業料減額の補填として、授業料支援補助金を67百万円の増額、大阪府経常費補助金を10百万円の増額としました。

⑤ 付随事業収入

前年度と同程度としました。

⑥ 雑収入

前年度と同程度としました。

⑦ 人件費

人員構成から試算し、教員人件費は6百万円の減額、職員人件費は10百万円の増額としました。

⑧ 教育研究経費

就学支援費を6百万円減額、消耗品費を3百万円増額、旅費交通費を3百万円増額としました。

⑨ 管理経費

前年度と同程度としました。

⑩ 教育活動収支差額

経常費等補助金の増加が人件費、教育研究経費の増加を上回ることにより、教育活動収支差額は1百万円増加の84百万円となります。

(2) 教育活動外収支及び経常収支差額

受取利息・配当金収入の増加により教育活動外収支差額は5百万円の増額としました。結果、経常収支差額は6百万円増加の116百万円となります。

(3) 特別収支及び基本金組入前当年度収支差額

特別収支は有価証券の償還差損により6百万円の減額としました。また、予備費は前年と同額の20百万円を計上し、基本金組入前当年度収支差額は90百万円となります。

(4) 資金収支

施設関係支出の増加により、翌年度繰越支払資金は17百万円増加の927百万円となります。

3. 法人全体の予算概要

事業活動収支予算の教育活動収入は59,538百万円、教育活動支出は59,398百万円となり、教育活動収支差額は140百万円となります。基本金組入前当年度収支差額は285百万円、基本金組入後の当年度収支差額は7,158百万円の支出超過となる予算編成です。

なお、資金収支予算は、収入の部、支出の部共に83,449百万円となり、翌年度繰越支払資金は8,261百万円を確保します。

資金収支予算書

(単位：百万円)

収入の部				支出の部			
科 目	2025年度予算額	2024年度予算額	増 減	科 目	2025年度予算額	2024年度予算額	増 減
学生生徒等納付金収入	8,699	8,835	▲ 135	人件費支出	26,522	26,707	▲ 184
手数料収入	323	332	▲ 8	教育研究経費支出	25,796	25,549	247
寄付金収入	720	787	▲ 67	教育研究経費支出	8,808	8,441	367
補助金収入	4,487	4,464	22	医療経費支出	16,988	17,108	▲ 119
資産売却収入	0	0	▲ 0	管理経費支出	2,105	2,445	▲ 341
付随事業・収益事業収入	397	396	1	借入金等利息支出	318	181	137
医療収入	44,345	44,861	▲ 516	借入金等返済支出	1,709	1,497	211
入院収入	29,614	30,166	▲ 553	施設関係支出	11,779	8,141	3,638
外来収入	13,601	13,575	26	設備関係支出	6,042	1,938	4,104
その他の医療収入	925	915	10	資産運用支出	1,060	1,260	▲ 200
受取利息・配当金収入	192	142	49	その他の支出	6,437	6,507	▲ 70
雑収入	1,285	1,251	35	{予備費}	340	440	▲ 100
借入金等収入	5,600	5,600	0	資金支出調整勘定	▲ 6,919	▲ 4,335	▲ 2,584
前受金収入	3,381	3,272	109	翌年度繰越支払資金	8,261	13,615	▲ 5,354
その他の収入	12,738	10,404	2,334	支出の部合計	83,449	83,945	▲ 496
資金収入調整勘定	▲ 10,965	▲ 11,124	159				
前年度繰越支払資金	12,248	14,726	▲ 2,478				
収入の部合計	83,449	83,945	▲ 496				

事業活動収支予算書

(単位：百万円)

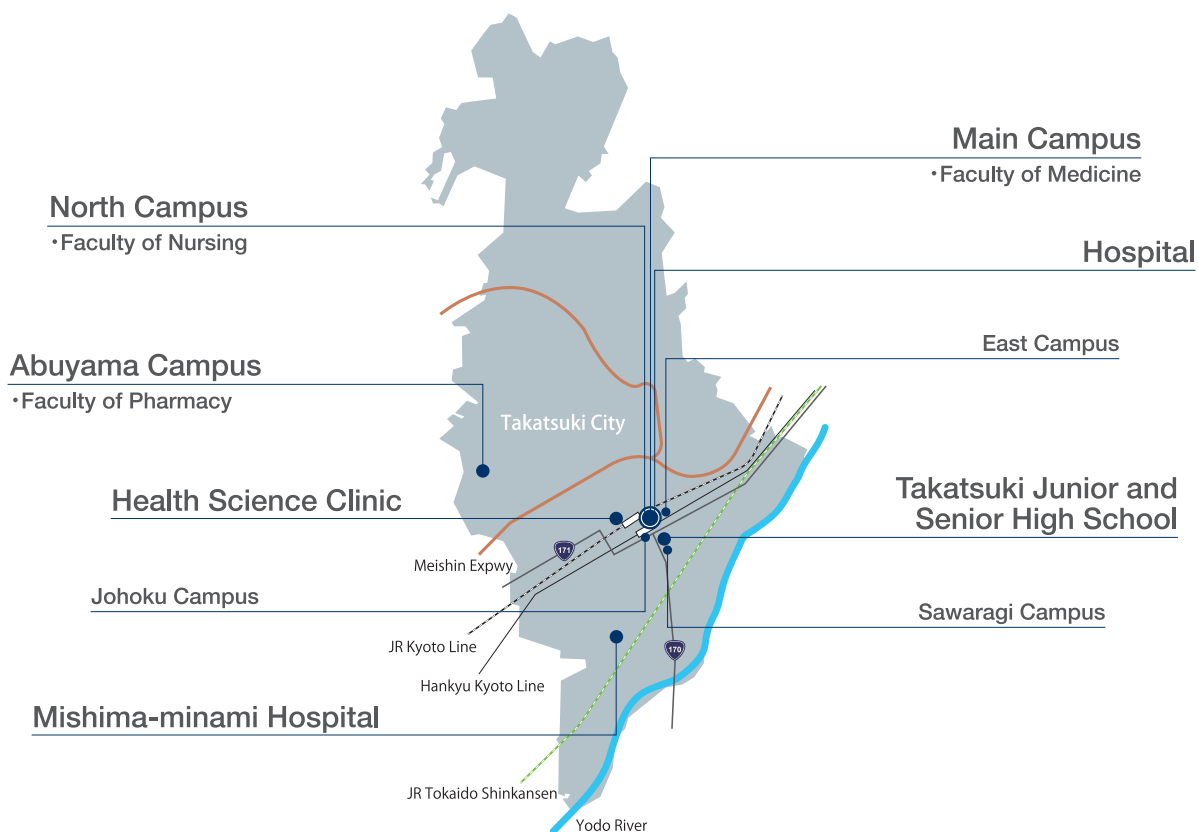
教育活動収支	事業活動収入の部	科 目	2025年度予算額	2024年度予算額	増	減
		学生生徒等納付金	8,699	8,835		▲ 135
		手数料	323	332		▲ 8
		寄付金	726	795		▲ 69
		経常費等補助金	3,784	3,331		453
		付随事業収入	397	396		1
		医療収入	44,345	44,861		▲ 516
		雑収入	1,263	1,213		51
	教育活動収入計	59,538	59,762		▲ 224	
	事業活動支出の部	科 目	2025年度予算額	2024年度予算額	増	減
		人件費	26,464	26,656		▲ 192
		教育研究経費	30,533	29,657		875
		教育研究経費	13,544	12,550		995
		減価償却額	4,735	4,108		626
医療経費		16,988	17,108		▲ 119	
管理経費		2,391	2,675		▲ 284	
減価償却額		206	230		▲ 23	
徴収不能額等	10	10		0		
教育活動支出計	59,398	58,998		400		
教育活動収支差額			140	764		▲ 624
教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	2025年度予算額	2024年度予算額	増	減
		受取利息・配当金	192	142		49
		その他の教育活動外収入	0	0		0
		教育活動外収入計	192	142		49
	事業活動支出の部	科 目	2025年度予算額	2024年度予算額	増	減
		借入金等利息	318	181		137
		その他の教育活動外支出	0	0		0
		教育活動外支出	318	181		137
教育活動外収支差額			▲ 127	▲ 39		▲ 88
経常収支差額			13	725		▲ 712
特別収支	事業活動収入の部	科 目	2025年度予算額	2024年度予算額	増	減
		資産売却差額	0	0		▲ 0
		その他の特別収入	735	1,169		▲ 434
		特別収入計	735	1,169		▲ 434
	事業活動支出の部	科 目	2025年度予算額	2024年度予算額	増	減
		資産処分差額	124	129		▲ 5
		その他の特別支出	0	0		0
特別支出計	124	129		▲ 5		
特別収支差額			612	1,041		▲ 429
〔予備費〕			340	440		▲ 100
基本金組入前当年度収支差額			285	1,325		▲ 1,041
基本金組入額合計			▲ 7,443	▲ 5,167		▲ 2,275
当年度収支差額			▲ 7,158	▲ 3,842		▲ 3,316
前年度繰越収支差額			▲ 35,200	▲ 31,672		▲ 3,528
翌年度繰越収支差額			▲ 42,359	▲ 35,514		▲ 6,844

(参考)

事業活動収入計	60,464	61,073	▲ 609
事業活動支出計	60,180	59,748	431

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。

2025年度
事業計画及び予算



2021年4月の大学統合にあたり、本法人のステークホルダーや社会に対し開かれた親しみのあるイメージを広く浸透させるため、新たにシンボルマークを作成しました。「大阪医科薬科大学」のイニシャル「O」と英文頭文字「OMPU」をもとに、「ひとに寄り添うまごころ」と、その基盤となる「高度な教育・研究」を表しています。「O」を模した上部デザインは、ハートをイメージすることで生命の躍動を表現しています。また、2色の「O」の重なりには『大阪医科大学と大阪薬科大学の統合による医療の発展』の意味も込められています。

<https://www.omp.ac.jp/public/vis.html>

Educational Foundation of
Osaka Medical and Pharmaceutical University

 Annual Report **2024**

学校法人 大阪医科薬科大学

〒569-8686

大阪府高槻市大学町2番7号

TEL:072-683-1221（代表）

発行：総務部 企画・広報課

2025.07



OMPU
Sustainable
Development
Goals

私たちは持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。